

公益社団法人大分県トラック協会定款

昭和23年 1月26日

昭和41年 7月 6日 認 可

昭和47年 7月13日 一部改正

昭和51年11月10日 一部改正

昭和59年 2月 8日 一部改正

昭和62年 6月10日 一部改正

平成 元年 6月20日 一部改正

平成 2年 7月16日 一部改正

(平成2年12月1日施行)

平成 7年 7月20日 一部改正

平成10年 7月17日 一部改正

平成11年 5月28日 一部改正

平成14年 4月 9日 一部改正

平成15年 1月22日 一部改正

平成16年 5月26日 一部改正

(平成16年6月15日九運総務第54号認可)

平成22年 11月 2日 一部改正

(平成22年12月22日九運総務第207号認可)

平成24年5月28日 一部改正

(平成24年6月6日九運総務第32号認可)

平成 25年 3月 22日公益社団法人移行認定日

令和 3年 11月 26日 一部改正

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人大分県トラック協会(以下「本協会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を大分県大分市に置く。

2 本協会は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目 的)

第3条 本協会は貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正かつ自由な経済活動の確保及び促進並びにその活性化によって国民生活の安定向上を図り、交通事故及び労働災害の防止によって地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)貨物自動車運送事業に係る適正な運賃確保及び燃料サーチャージ制度の促進など総合物流対策に関する事業
- (2)貨物自動車運送事業に係る交通安全対策及び過積載・過労運転等法令違反防止対策並びに災害時緊急輸送対策などの交通対策に関する事業
- (3)貨物自動車運送事業に係る低公害車の普及促進及びエコドライブの推進並びにグリーン経営認定制度の普及促進など環境・エネルギー対策に関する事業
- (4)貨物自動車運送事業に係る労働環境の体制整備など労務対策に関する事業
- (5)貨物自動車運送事業に係る関係諸税の軽減及びセーフティネット関連融資の信用保証助成など税制・金融対策に関する事業
- (6)貨物自動車運送事業の近代化、合理化のための事業
- (7)貨物自動車運送事業法に基づく地方貨物自動車運送適正化事業
- (8)貨物自動車運送事業に係る各種研修及び広報並びに輸送サービスの向上による利用者保護対策に関する事業
- (9)大分県トラック会館の運営・管理に関する事業
- (10)その他本協会の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第5条 本協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 本協会の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

- (1)正会員 本協会の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2)賛助会員 本協会の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3)名誉会員 本協会に功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者
(正会員等の資格の取得)

第7条 正会員又は賛助会員になろうとする者は、理事会が別に定める入会申込書により、申し込まなければならない。

- 2 入会は、総会において定める入会及び退会に関する規則に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。
- 3 団体たる会員にあつては、団体の代表者として本協会に対してその権利を行使する者（1人に限る。以下「指定代表者」という。）を定め、届け出なければならない。
- 4 指定代表者を変更した場合は、速やかに別に定める変更届を理事会に提出しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 正会員は、本協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、総会において

別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。
- 3 正会員及び賛助会員は、入会金、会費または賛助会費の払込みについて、相殺をもって本協会に対抗することができない。

(入会金及び会費の返還)

第9条 会員は、いかなる場合においても、前条の規定に基づき払い込んだ入会金及び会費の返還を請求することができない。

(会員の資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1)退会したとき。
- (2)後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき。
- (3)死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (4)2年以上会費を滞納したとき。
- (5)除名されたとき。

- 2 会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、本協会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

(退 会)

第11条 正会員及び賛助会員は、理事会の議決を経て、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

- 2 退会しようとする者は、所定の義務を完了しなければならない。

(除 名)

第12条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1)本協会の定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
- (2)本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3)その他除名すべき正当な事由があるとき。

- 2 前項の規定により除名が決議されたときは、その会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

第3章 役員等

(役員の種類及び定数)

第13条 本協会に、次の役員を置く。

- (1) 理 事 14名以上19名以内
- (2) 監 事 3名以内
- 2 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とすることができる。

3 前項の会長をもって、一般社団・財団法人法上の代表理事とし、会長以外の理事のうち、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法上の業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第14条 理事及び監事は、正会員(団体にあつては指定代表者)の中から総会の決議によって選任する。ただし、理事のうち2名以内及び監事のうち1名以内を正会員以外の者から選任することができる。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、本協会の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 理事又は監事に異動があつたときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁へ届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第15条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本協会を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は会長を補佐する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して、別に定めるところにより本協会の業務を分担執行する。

5 常務理事は、別に定めるところにより、本協会の業務を分担処理する。

6 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第16条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 本協会の業務及び財産の状況を調査し、各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。

(3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるとき

は、これを総会及び理事会に報告すること。

- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。
また、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事が本協会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本協会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめさせることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第17条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 役員は、第13条第1項で定めた役員の定数が欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なお、理事、監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第18条 理事及び監事は、いつでも、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第19条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事又は監事は報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員等の報酬及び費用に関する規程による。

(顧問)

第20条 本協会に、顧問3名以内を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て、学識経験者の中から会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べ又は会議に出席して意見を述べることができる。

4 顧問には、第17条第1項及び第18条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事」又は「理事及び監事」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

第4章 総会

(構成)

第21条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第22条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬の総額の上限額
- (4) 各事業年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散、公益目的取得財産の贈与及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第23条 本協会の総会は定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 定時総会は、毎年1回毎事業年度終了後3カ月以内に開催する。

3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員の10分の1以上から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が会長にあったとき。

(招集)

第24条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに通知を寄せなければならない。

3 会長は、前条第3項第2号の規定により請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を寄せなければならない。

(議長)

第25条 総会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により、他の理事がこれに当たる。

(議決権)

第26条 総会における議決権は、正会員1人につき1個とする。

(決議)

第27条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議

決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 一般社団・財団法人法第113条の規定による役員等の責任の一部免除
- (4) 定款の変更
- (5) 解散
- (6) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第13条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第28条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

3 理事又は正会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第29条 理事が正会員の全員に対して総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことにつき、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第30条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及びその会議に出席した正会員のうちから選出された議事録署名人2名以上が、記名押印しなければならない。

(総会運営規則)

第31条 総会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会において定める総会運営規則によるものとする。

第5章 理事会

(設置)

第32条 本協会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事で組織する。

(権 限)

第33条 理事会は、法令又はこの定款で別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) 総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (2) 本協会の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
(種類及び開催)

第34条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 会長以外の理事から会長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。
- (3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 一般社団・財団法人法第101条第2項及び第3項に基づき、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招 集)

第35条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号後段の規定により監事が招集する場合を除く。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ定めた副会長が理事会を招集する。
- 3 会長は、前条第3項第2号又は第4号に規定する請求があった場合には、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集する者は、会議の日時、場所目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議 長)

第36条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定めた副会長がこれに当たる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。

2 前項の場合において、議長は、理事として議決に加わることはできない。

(決議の省略)

第38条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第39条 理事又は監事が理事又は監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第15条第6項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第41条 理事会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則によるものとする。

第6章 正副会長会

(正・副会長会)

第42条 正・副会長会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成し、会長が必要と認めるとき招集する。

(正・副会長の協議事項)

第43条 正・副会長会は、本会運営上特に重要な基本方針を協議するとともに、次の事項を協議する。

(1)理事会及び総会に提出する議案

(2)その他重要事項

2 正・副会長会の運営については、別に会長が定める。

第7章 委員会

(委員会)

第44条 会長は、本協会の事業の円滑な運営を図るため必要があると認めるときは理事

会の議決を経て、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の同意を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(財産の種類別)

第45条 本協会の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、本協会の目的である事業を行うために不可欠なものとして理事会で定めた財産とする。
- 3 その他の財産は基本財産以外の財産とする。

(財産の維持及び処分)

第46条 基本財産は、本協会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

- 2 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を受けなければならない。

(財産の管理及び運用)

第47条 本協会の財産の管理及び運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める財産管理運用規則によるものとする。

(事業計画及び収支予算)

第48条 本協会の事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て直近の定時総会へ報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第49条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 前3号に関する附属明細書
- (5) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第2号、第3号及び第5号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 本協会は、第2項の定時総会の終了後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表及び正味財産増減計算書を公告するものとする。

(会計原則等)

第50条 本協会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の慣行に従うものとする。

2 本協会の会計処理に関し必要な事項は、別に定める会計規程によるものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第51条 この定款は、総会において、総正会員数の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決により変更することができる。

2 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益認定法」という。)第11条第1項各号に掲げる事項に係る変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の承認を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第52条 本協会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第53条 本協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第54条 本協会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 事務局

(事務局)

第55条 本協会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は、会長が理事会の承認を経て任免する。

4 前項以外の職員は、会長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第56条 本協会は、公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に必要な事項は、別に定める情報公開規程によるものとする。

(個人情報の保護)

第57条 本協会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、別に定める個人情報保護規程によるものとする。

(公 告)

第58条 本協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第12章 補 則

(委 任)

第59条 この定款に定めるもののほか、本協会の運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成25年4月1日)から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 本協会の最初の会長は、「青木建」とし、副会長は、「中島茂樹」、「高山嘉伯」、「坂本光広」とし、専務理事は「山本大喜」、常務理事は「益永浩」とする。

公益社団法人大分県トラック協会 役員名簿

令和6年6月14日現在 (順不同)

役職名	氏 名	所 属 会 社 役 職 名	役職名	氏 名	所 属 会 社 役 職 名
会 長	仲 浩	株式会社中津急行社長	理 事	佐 藤 宗 朝	株式会社共同運輸社長
副会長	村 本 茂	村本重機興有限会社社長	〃	松 村 政 樹	高田通運株式会社社長
〃	石 樽 誠 二	鶴崎林商運輸株式会社会長兼社長	〃	湯 浅 充 伸	三浦運送株式会社社長
〃	中 野 健 造	有限会社中野高速運輸社長	〃	原 田 勝	東久大通運株式会社社長
理 事	薬 真 寺 朗 彦	野津運送株式会社社長	〃	江 藤 龍 治	清川物流株式会社社長
〃	恒 川 治 之	三協通産株式会社社長	〃	後 藤 信 雄	さくら運輸株式会社社長
〃	松 尾 達 也	東九総合運輸株式会社社長	専務理事	藤 原 隆 司	公益社団法人大分県トラック協会
〃	石 川 浩	有限会社リサイクルテクノロジー社長	常務理事	益 永 浩	公益社団法人大分県トラック協会
〃	二ノ宮 秀徳	日成運送株式会社専務	監 事	米 澤 洋 治	有限会社長洲急配会長
〃	藤 田 憲 靖	一番運輸株式会社社長	〃	渡 邊 陽 一 郎	日野陸運有限会社社長
〃	三 浦 政 人	株式会社鶴見運送社長	員外監事	江 藤 正 雄	江藤正雄税理士事務所所長

会 員 名 簿

令和7年度



——— 暮らしを運ぶ みどりナンバートラック ———

公益社団法人 **大分県トラック協会**

〒870-0905

大分市向原西1丁目1番27号

TEL 097-558-6311

FAX 097-552-1591

大分西支部 大分中央分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)博運社大分営業所								
	安 心 院 運 輸 (株)								
	野 津 運 送 (株)								
	(有) 大 平 運 輸								
	(有) 豊 成 相 互 運 輸								
	丸 高 産 業 運 輸 (株)								
	西 大 分 運 送 (有)								
	(有) 大 分 丸 果 運 輸								
	中川物流サービス(株)								
	(株) サ ン ワ 運 輸								
	三 協 通 産 (株)								
	(有) 幸 運								
	日 本 図 書 輸 送 (株) 大 分 営 業 所								
	中 村 産 業 輸 送 (株) 大 分 営 業 所								
	(株)トキハ物流サービス								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)福岡ジャパンエクスプレス 大 分 支 店								
	(株)大分サービス								
	岡村システムサービス(有)								
	三 宮 運 送 (有)								
	(有) 篠 原 興 業								
	浮 城 建 機 (株)								
	(株)流通サービス 畑 中 セ ン タ ー								
	(有)大分新聞輸送								
	(株)ピアノターミナル・ナカムラ 大 分 店								
	日 本 貨 物 (株)								
	(有) ジェット輸送								
	(株)ケイエスエスジー								
	日 鉄 物 流 大 分 (株)								
	(株)サカイ引越センター 大 分 支 社								
	(株)一吉工業								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)上組大分支店 鶴崎出張所								
	(株)カトーロジック								
	(株)FIRST EXPRESS								
	(株)ニヤクコーポレーション 九州支店大分事業所								
	(有)ダイソー環境開発								
	(株)ビッグウェーブカワサキ								
	(株) 祐 徳								
	(株) 東 陽 企 画								
	(株)センコーロード								
	上 田 重 建 (有)								
	(株)ゼロ・プラス九州 大分デポ営業所								
	(株)TRANSPORT 稔								
	(株)ハート引越センター 大分営業所								
	(株)ユタカ産業運輸 大分営業所								
	豊後通運(株)大分営業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)コープサービスおおいた 畑 中 営 業 所								
	日陽運輸(株)大分営業所								
	(株) 一 休								
	大分県農業協同組合								
	(株)西日本博愛社 大 分 営 業 所								
	クリスタルシティタクシー(株)								
	(株)YSトレーディング 大 分 営 業 所								

大分西支部 大分中央西分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	日本通運(株)大分支店								
	久留米運送(株)大分支店								
	九州産交運輸(株) 大分センター								
	ヤマト運輸(株) 大分主管支店								
	大分運輸(株)								
	(株)戸次急配								
	住吉運輸産業(株)								
	九州バイパス運輸(株)								
	(株)薬秀								
	豊岡興産(有)								
	新豊商事(有)								
	(有)渡辺重機								
	九栄運輸倉庫(株) 大分営業所								
	(株)ゼウス								
	トヨミ運輸(株)								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株) ヤ ク シ ン 運 輸								
	詫 磨 運 輸 (株)								
	高陽輸送(株)大分営業所								
	東 九 総 合 運 輸 (株)								
	(株)ガスエネルギー大分								
	下関通運(株)大分営業所								
	九州航空(株)大分支店								
	大分物流サービス(株)								
	日 野 陸 運 (有)								
	(株) T A M A Y A								
	S B Sフレックネット(株) 九州運営部大分営業所								
	高千穂倉庫運輸(株) 大 分 営 業 所								
	(株)福運送大分営業所								
	(株)北部輸送大分営業所								
	ニシエキロジス(株) 大 分 営 業 所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有)金子土木建設								
	司南九州(株) 大分豊海営業所								
	イトウライナー(株)								
	(株)アイエヌライン 大分営業所								
	(株)大分宇部								
	NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 九州支店大分センター								
	(株)さんふらわあエクスプレス 大分営業所								
	(株)物流春日大分営業所								
	(株)エコ・テックエダマ								
	龍南運送(株)大分営業所								
	(株)共同運輸大分営業所								
	日本郵便(株) 大分中央郵便局								
	(株)NBSロジソル 大分営業所								
	セイノースーパーエクスプレス(株) 大分営業所								
	一番運輸(株) 西大分営業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	引越革命九州(株) 大分営業所								
	(株) テクノ 大分西営業所								
	高田通運(株) 西大分営業所								
	(株)九州錦運輸 みなと営業所								
	東九州デイリーフーズ(株) 大分豊海チルド物流センター								
	大成倉庫(株)								
	総合警備保障(株) 大分支社								
	昭和運輸(株)								
	(株)幸葬儀社								
	(株)風之荘								
	(株)葵								

大分西支部 大分南分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	九州福山通運(株) 大分支店								
	中央運送(有)								
	(株)城東運輸								
	(株)サトー運輸								
	クロレラ輸送(有)								
	(有)東武運輸								
	大野運送(株)								
	(有)アゼスト								
	(有)梅木工業								
	(有)平神工業								
	(株)挾間物流サービス								
	(有)阿南建材								
	みどり運送(株)								
	(株)飛鳥運輸大分営業所								
	(株)坂本砒業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) 西 岡 商 会								
	(有) 赤 星 産 業								
	(有) 慧 成 物 流								
	日 本 連 合 警 備 (株)								
	(株)トランスネットワーク								
	(有) 椎 原 急 配								
	大 分 丸 善 運 輸 (株)								
	大 分 県 急 便 (株)								
	(有)ドリームライン								
	(有)麻生自動車整備工場								
	(株) 中 部 輸 送								
	(有) 堀 兄 弟 運 送 大 分 営 業 所								
	(株)大富大分営業所								
	(有)リサイクルテクノロジー								
	(株)三友ロジスティクス 大 分 挾 間 営 業 所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) シ ン コ ー								
	(有) ダ イ ア ン								
	(株) S M S . L I N E								
	(有) 小 野 信 自 動 車								
	(有) 龍 成 工 業								
	(同) 明 日 葉								
	由 布 フ ー ズ (株)								
	(株) フ ク ダ イ 運 輸								
	(株) ク ド ウ ・ リ ー ス								
	(有) 福 伸 急 送 大 分 営 業 所								
	(有) 庄 内 葬 儀 社								
	(有) 田 中 葬 儀 社								
	(株) う る ま 優 交 社								

大分東支部 大分東分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	九州西濃運輸(株) 大分支店								
	九州名鉄運輸(株) 大分支店								
	三光運輸(株)								
	鶴崎林商運輸(株)								
	東九州運輸(有)								
	新生運送(株)								
	佐川急便(株)大分営業所								
	トキワ運輸(株)								
	江藤運輸(株)								
	九州安芸重機運輸(株) 大分支店								
	さくら運輸(株)								
	(株)高橋重機運送								
	(有)東輝工業								
	九州菱倉運輸(株) 大分営業所								
	昭和産業(株)								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) ム ラ セ 運 輸								
	(株) エス・イー・アレックス								
	(有) 中 央 産 業 輸 送								
	(有) 柏 原 商 店								
	(株) ス ズ キ								
	九州ライトニング物流(有)								
	テジマ(株)大分営業所								
	(有) 慎 運 輸								
	日 豊 運 送 (株)								
	日 成 運 送 (株)								
	新光運輸(株)大分営業所								
	日 本 郵 便 (株) 大 分 東 郵 便 局								
	東 洋 瓦 斯 (株)								
	サンパワーシステム(株)								
	三愛オブリガスサービス九州(株) 大 分 事 業 所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	エム・ケイ運輸(有)								
	クローバー(有)								
	(有)高瀬商運								
	ダイワ運輸(株) 大分営業所								
	(株)マテリアルデポット								
	(有)幸建企画								
	オーライン(株)								
	(株)サンエストラテック 大分事業所								
	(株)マコトロジテック 大分営業所								
	(株)日豊建機運輸								
	(株)エクシト								
	東九州デイリーフーズ(株)								
	(有)K O K E N 大分								
	詫磨開発(株)								
	(株)雅工業								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	清 栄 開 発 (株)								
	(株) ジ キ シ ン								
	フジトランスポート(株) 大 分 支 店								
	岩 男 工 業 (株)								
	(株) A T G r o u p								
	(株)日商トランスポート 大 分 営 業 所								
	松藤商事(株)大分事業所								
	白杵運送(株)鶴崎支店								
	(株)三友ロジスティクス 大 分 豊 海 営 業 所								
	日本郵便輸送(株) 九州支社大分営業所								
	日本フレートライナー(株) 大 分 営 業 所								

大分東支部 大分臨海分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	ヤマト運輸(株) 大分大在営業所								
	(株)大分海陸								
	鶴崎海陸運輸(株)								
	センコー(株)北九州支店 大分営業所								
	(株)北大								
	(株)三興								
	鶴海運輸(株)								
	一番運輸(株)								
	(株)大分丸運								
	田島運輸(株)								
	(株)オー・エム・ケイ								
	(有)東京運送								
	(株)キョーネン 大分営業所								
	(株)サンキュウ・トランスポート・ 九州大分営業所								
	(株)木崎運輸								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	黒 洋 建 設 工 業 (株)								
	ニューテクノファースト(株)								
	(有) 九 州 豊 予 運 輸								
	(株)九州ロジスティクス								
	豊 和 通 商 (有)								
	新 和 運 輸 (有)								
	上村運送(株)大分営業所								
	山九(株)大分東支店 大分物流事業所								
	(有) 片 桐 設 備								
	ト ー シ ョ ー 九 州 (株)								
	(株)エイシン大分営業所								
	ホ ー ヨ 運 輸 (有)								
	(有) ニ 子 ヒ 口 運 輸								
	駿和物流(株)大分営業所								
	内田運輸(株)大分営業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	藤澤環境開発(株)								
	(株)大福物流大分営業所								
	(株) S K サ ー ビ ス								
	(株) 大 興 吊 運								
	ウエアハウス(有)								
	YOU Corporation(株)								
	(株)コープサービスおおいた								
	(株) シ ン ク ラ ン 大 分 営 業 所								
	竜伸建設工業(株)								
	(株) ち ゅ う え き 大 分 営 業 所								
	(株)エーストランスポート								
	(株)鈴与カーゴネット九州 大 分 営 業 所								
	(株)ヤマガタ大分営業所								
	(株)今吉機設大分事業所								
	実 鷹 (同)								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	西日本いづみ運輸(株) 大 分 営 業 所								
	(株) マ ル カ ツ 工 業								
	(株) 竜 翔								
	(株) K A I S O								
	白杵運送(株)大分本社								
	(株) N B S ロジソル 大 分 港 営 業 所								
	(株)中津急行大分営業所								
	(株)テクノ大分営業所								
	(株) 博 運 社 大 分 生 協 営 業 所								
	(有) 福 伸 急 送 大 分 南 営 業 所								
	(株) ジャパンライン 大 分 営 業 所								
	(株)鶴見運送大分営業所								
	(有)トランスポートサービス・ミエノ 大 分 営 業 所								
	(株) K D S 大 分 営 業 所								
	九州石井運輸(株) 大 分 営 業 所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	九州エル・ピー・ジー運輸(株) 大 分 営 業 所								
	J X金属製錬ロジテック(株)								
	(株) 明 日 香 会 館								
	(株) 秀 観								

別杵支部 別府分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	ヤマト運輸(株) 別府亀川営業所								
	別府ポートサービス(株)								
	興國海運(株) 九州支店大分営業所								
	(株)雄和工業								
	斎藤土木(有)								
	(株)鶴見運輸倉庫 大分営業所								
	(株)Y o u T o								
	引越革命九州(株)								
	(有)美和建材								
	(株)鶴見運送								
	(有)小野自動車								
	(有)幸工業								
	(有)大広建設工業								
	さくら運輸(株) 別府営業所								
	日本郵便(株)別府郵便局								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)サカイ引越センター 別 府 支 社								
	(株) 鶴 見								
	(株) J A ベ ッ プ 日 出								

別杵支部 杵築分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	豊 後 通 運 (株)								
	九州西濃運輸(株) 北大分営業所								
	(有)吉武運輸								
	(株)藤建工業								
	国 東 運 輸 (株)								
	日出開発運輸(有)								
	(株)共同運輸								
	(株)九州錦運輸								
	(有)日野産業運輸								
	(株)テクノ								
	大分高速運輸(有)								
	(有)ダイセン運輸								
	伊山運送(株)大分営業所								
	(有)大洋運輸								
	(有)フクミコーポレーション								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	日 豊 工 業 (株)								
	日 伸 建 設 工 業 (株)								
	(有)ハウスフジワラ								
	NAKAMURA EXPRESS(株) 別 府 営 業 所								
	大 源 水 産 (株)								
	(有)トス・エクスプレス 大 分 営 業 所								
	渡 辺 水 産 (株)								
	(株) A Y U S H O U								
	(株) ホ ー プ 再 油								
	ト ー ワ カ ー ゴ (株) 大 分 日 出 支 店								
	佐川急便(株)別府営業所								
	(有)福伸急送杵築営業所								
	九州ライトニング物流(有) 杵 築 営 業 所								
	(有)豊栄運輸国東営業所								
	九 州 航 空 (株) 大 分 空 港 営 業 所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)コープサービスおおいた 日 出 営 業 所								
	九州福山通運(株) 大分杵築営業所								
	(株)大分宇部 国東安岐工場								
	喜和屋運輸(有)								
	(有)溝部葬儀社								
	島崎造花店								

県北支部 宇佐・豊後高田分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	ヤマト運輸(株) 大分宇佐営業所								
	高田通運(株)								
	(有)長洲急配								
	東九運輸(有)								
	(株)NSU物流サービス								
	親和流通(株)								
	(株)近藤運送								
	(株)うるしま運輸								
	(株)セイワ								
	共和重工(株)								
	(有)辻田運輸								
	(株)NSUロード・ライン								
	(株)宇留嶋建設工業								
	(有)大翔陸運								
	(株)アクト物流								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	奥 田 生 コ ン (株)								
	祥 田 産 業 (株)								
	(有) 吉 田 工 業								
	(有) 香 下 電 装								
	(有) 豊 栄 運 輸								
	(株)トランスキャリー								
	下 原 商 事 (株)								
	(有)九州北港運輸 大分センター								
	(有)古間地自動車								
	(株)ミクニランテック 九州営業所								
	中山運輸機工(株) 大分支店								
	(株)真 運 送								
	(株)物流システム 大分営業所								
	(有)城松運輸								
	司東九州(株)大分営業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)NSUトランスポート								
	(株)知裕運輸								
	(株)令和								
	堤生コン(株)								
	(株)T・Kレッカーサービス								
	(株)菅組								
	(株)サイガン								
	大分物流サービス(株) 宇佐営業所								
	大分高速運輸(有) 中津営業所								
	(株)コープサービスおおいた 宇佐営業所								
	NAKAMURA EXPRESS(株) 中津営業所								
	(株)大分宇部安心院工場								
	(有)秀平								
	(有)大分県第二霊柩運送								
	(有)国東半島霊柩自動車								

県北支部 中津分会

事業種別	名 称	代表者名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	日本通運(株)中津支店								
	(株)博運社中津営業所								
	九州福山通運(株) 中津営業所								
	(株)中津急行								
	中津運送(有)								
	(有)扇運輸								
	種村産業(株)								
	村本重機興(有)								
	(有)山中陸送								
	(株)熊谷重機								
	(有)東浜陸運								
	(有)中野機械								
	豊拓建設工業(株)								
	平山産業(株)								
	(有)幸運								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	中津ダイキュー運輸(株)								
	周 防 灘 運 送 (有)								
	(株) 三 想								
	(株)エヌケイクリーン 中 津 営 業 所								
	(有) オ ガ ワ 商 事								
	吉浦運送(株)中津支店								
	(株) 三 勢								
	青木運輸倉庫(株) 大 分 営 業 所								
	(有) 東 運 輸								
	西日本車輛運輸(株) 大 分 営 業 所								
	トランスポート・エス(株)								
	(有) 矢 野 建 設 工 業								
	豊能運送(株)大分営業所								
	(株)ロジコム・アイ 中 津 営 業 所								
	名古屋東部陸運(株) 九 州 営 業 所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	優 真 工 業 (株)								
	森協運送(株)大分営業所								
	(株)大分メタルズ								
	(株)高倉興業								
	マルナカ物流(株)								
	(有)山本自動車								
	(株)桜瀬運輸								
	(株)古園運送								
	(株)日豊折込センター								
	(株)エクシング 中津営業所								
	セイノースーパーエクスプレス(株) 北大分営業所								
	カリツー九州(株) 大分中津営業所								
	(株)向野商事大分営業所								
	福 進 (株)								
	(株)清翔産業中津営業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) 翔 樹								
	金子運送(株)大分営業所								
	ダイオーロジスティクス(株) 西日本支店大分営業所								
	(株) アイビユー								
	筑豊振興(株)大分営業所								
	佐川急便(株)中津営業所								
	センコー(株)北九州支店 中 津 営 業 所								
	(株)中部輸送中津営業所								
	(株)テクノ中津営業所								
	九州航空(株)中津営業所								
	YOU Corporation(株) 中 津 営 業 所								
	九州産業運輸(株) 中 津 営 業 所								
	(株)アイエヌライン 中 津 営 業 所								
	(有)天本興業中津営業所								
	(株) ジャパンライン								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	そよかぜ急便								
	(株) サンレー								
	風の丘葬斎場 管理運営グループ								

西部支部 日田分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	ヤマト運輸(株) 日田営業所								
	日田陸運(株)								
	(株)NBSロジソル								
	(株)アサヒサービス								
	丸亀運送(株)								
	山ア運送(株)								
	(有)森山運送								
	三浦運送(株)								
	日田運送(有)								
	(有)高森								
	(有)玉川運輸								
	(株)合谷産業運輸								
	(有)セイコー運輸								
	梶原興業運輸(株)								
	(株)下徳産業								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	日田中央木材運輸(有)								
	山 森 運 送								
	(有) タ カ シ マ 運 送								
	(有) 博 井 商 店								
	郡 森 運 送 (有)								
	(株)日田クレーン工業								
	キ ャ リ ー (有)								
	(有) コ ウ チ ョ ウ 運 輸								
	崔 本 砕 石 (有)								
	(株) 三 花 興 業								
	光 岡 輸 送 (有)								
	(株) 藤 栄 建 設								
	(株)モンリク日田営業所								
	(株) ホ ン カ ワ								
	(有) 天 本 興 業								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株) T O M O D A								
	北松通運(株)日田営業所								
	(有)トランスポート サービス・カワヅ								
	(有)カードック弘成								
	(株)長野トランスポート 大 分 営 業 所								
	マ ル ゲ ン (株)								
	(有)カーステーションエムアイ								
	(株)トラスライン								
	(有)大東自動車								
	(株)U - P L U S								
	(株) 三 配								
	(株)高松クレーン運輸								
	(株)大征産業								
	日 商 石 油 (株)								
	K T フォレスト(株)								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(株)JETLINE SERVICE 日 田 営 業 所								
	みどり運送(株) 日 田 営 業 所								
	佐川急便(株)日田営業所								
	大分物流サービス(株) 日 田 営 業 所								
	(株)コープサービスおおいた 日 田 営 業 所								
	(株)鶴見日田営業所								
	(有) 吉 瀬								
	(有) こ う だ								

西部支部 玖珠分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	東久大通運(株)								
	(株)しのはら運送								
	(有)玖珠運送								
	九重運輸(有)								
	連協運送(有)								
	合谷運輸(有)								
	(有)麻生商店								
	アネット(株)								
	武田建材運輸(有)								
	(有)益永中野産業								
	(有)広成産業								
	(有)魚返産業運輸								
	(株)寛屋陸運								
	(株)フォレスト・キーパー								
	(有) 広 栄								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有)第一自動車整備								
	(有)若竹実業								
	(有)さとや葬儀社								

県南支部 豊肥分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) 荻 運 送								
	清 川 物 流 (株)								
	犬 飼 運 送 (有)								
	(株) 千 歳 運 送								
	工 藤 産 業 (株)								
	(株) ュ タ カ 産 業 運 輸								
	(有) 鎧 南 工 業								
	(有) 藤 野 屋 運 送								
	(有) 大 建 運 輸								
	ビ ッ グ ラ イ ン (株)								
	(有) 藤 義 運 輸								
	(株) 大 昌 興 産								
	(株) 豊 友 運 輸								
	(有) ヤ マ サ キ								
	(有) 竜 成 運 輸								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	犬 飼 砕 石 (有)								
	(株) 平 山 運 輸								
	(株) 伯 伸 商 事								
	(有) 雄 翔								
	(株) K D S								
	東九物流システム(株)								
	三九運輸(株)大分営業所								
	三 坂 商 事								
	東 九 運 送 (有)								
	(株) 村 上 自 動 車								
	(株) 栄 配 送 サ ー ビ ス 大 分 営 業 所								
	(株) 司 商 事 大 分 営 業 所								
	(同) 功 明 工 業								
	大野運送(株)大野営業所								
	佐川急便(株)竹田営業所								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有)豊栄運輸大分営業所								
	(株)コープサービスおおいた 三 重 営 業 所								
	(株) 大 の 葬 祭								
	(株) 公 益 社								
	三 豊 会 館 (株)								

県南支部 臼津分会

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	臼 杵 運 送 (株)								
	龍 南 運 送 (株)								
	開 成 輸 送 (株)								
	東 西 運 輸 (株)								
	臼 津 鉦 運 (株)								
	た ち ば な 運 輸 (株)								
	(有) 山 橋 運 送								
	(有) 福 伸 急 送								
	協 和 産 業 (株)								
	(株) 薬 師 寺 建 設								
	(有)トランスポート サービス・ミエノ								
	岩 崎 礦 業 (株)								
	(有) 中 野 高 速 運 輸								
	(有) 新 五 運 送								
	(有) 臼 三 貨 物 配 送								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) 政 和 運 輸								
	(有) 大 翔 実 業								
	R T T (株) 九 州 支 社								
	大分味岡生コンクリート(株) 臼 杵 営 業 所								
	(株)大分レッカーサービス								
	(有) 光 進								
	(株) ア ス ペ ッ ク ス								
	(有) 東 洋 興 産								
	拓 州 建 設 (株)								
	野津運送(株)野津営業所								
	(有) 和 久 屋								

県南支部 佐伯分会

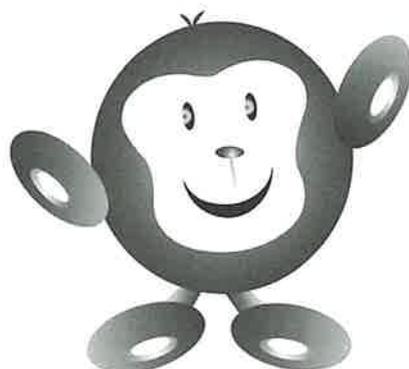
事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	ヤマト運輸(株) 佐伯上岡営業所								
	西武陸運(有)								
	宇目運送(有)								
	神栄運送(有)								
	新生総合(株)								
	(有)丸鮮運輸								
	東明運送(有)								
	西日本産業(株)								
	(有) 伯 友								
	緑通商(有)								
	(株)佐々木建設								
	ポートラインサービス(有)								
	(株)イワモト								
	(有)中田運送								
	(株)風戸工務店								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普通	小型	被牽引	
	(有) リ ュ ウ エ イ								
	エコセンター力南(株)								
	九州産業運輸(株) 佐伯支店								
	日昇運輸(株)								
	丸英運輸(株)								
	(株) 松 森 組								
	(株) 北 斗								
	(株)アイエヌロジスティクス								
	(有) Y A M A M U R A								
	(株) U T T								
	大洋運輸(株)大分営業所								
	(同) 番 匠								
	県南生コン(株)								
	(株) 青 山								
	新和運送(株)								

事業種別	名 称	代 表 者 名	郵便番号	所 在 地	電 話	車 両			F A X
						普 通	小 型	被牽引	
	(株)マルストランスポートーション 大 分 営 業 所								
	廣 瀬 産 業 (株)								
	(株) 纏 三 矢								
	大分物流サービス(株) 佐 伯 営 業 所								
	さくら運輸(株) 佐 伯 営 業 所								
	佐川急便(株)佐伯営業所								
	日本郵便(株)佐伯郵便局								
	九州福山通運(株) 佐 伯 営 業 所								
	日本通運(株)佐伯営業所								
	(有) 柴 田 葬 具 店								
	(株) 中 央 葬 祭 社								
	(株)セルモ佐伯営業所								

第78回定時総会議案書

日時 令和7年6月10日(火)15時
場所 大分市レンブラントホテル大分2階「二豊の間」



～イメージキャラクター～

トラッキィくん

公益社団法人 大分県トラック協会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

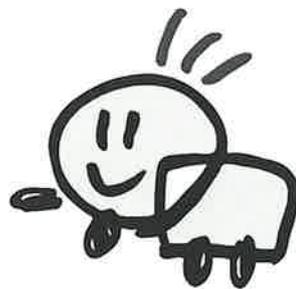
〒870-0905

大分市向原西1丁目1番27号

TEL (097)558-6311

FAX (097)552-1591

<http://www.ota.or.jp>



公益社団法人 **大分県トラック協会**

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT **GOALS**

「いち事業所 いちスローガン」

～ゆっくり走ろう おんせん県おおいた～

第 78 回 定 時 総 会 次 第

日時 令和 7 年 6 月 10 日(火)15時

場所 大分市レンブラントホテル大分2階「二豊の間」

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 表 彰 式
- 4 議 長 選 出
- 5 議 案

【報告】

第 1 号報告	令和 6 年度事業報告について	2
第 2 号報告	令和 7 年度事業計画について	27
第 3 号報告	令和 7 年度収支予算について	43

【議案】

第 1 号議案	令和 6 年度収支決算（案）について	45
第 2 号議案	公益社団法人 大分県トラック協会入会金及び 会費の額（案）について	77
第 3 号議案	退任に伴う役員 の 補充について	78

- 6 来 賓 挨 拶
- 7 祝 電 披 露
- 8 閉 会

第1号報告

令和6年度事業報告

自 令和6年4月1日
(
至 令和7年3月31日)

◇ 主な出来事

- アメリカ第一主義を掲げるドナルド・トランプ氏が第47代アメリカ大統領に返り咲き、バイデン前政権が進めた国際協調路線から大きな政策転換となった。
- 日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表された。（令和6年8月8日）
- 運送業に時間外労働の上限規制が適用された。
- トラックGメンがトラック・物流Gメンに改組され、体制が拡充された。（令和6年11月1日）

◇ 庶務事項（令和7年3月31日現在）

①会 員	531名（支店、営業所608店所）
②役 員	理事19名（常勤理事2名含む）、監事3名
③事務局	10名

◇ 提出事項

1. 運輸局等関係

提出日	提出内容	
①令和6年4月8日	令和6年度運輸事業振興助成補助金に係る事業計画及び資金計画	
②	”	令和5年度運輸事業振興助成補助金に係る実施状況の報告
③	15日	令和5年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業報告及び収支決算

2. 大分県等関係

提出日	提出内容	
①令和6年4月8日	令和6年度運輸事業振興助成補助金の交付申請	
②	”	令和5年度運輸事業振興助成補助金に係る実績報告
③	6月25日	令和5年度事業報告（電子申請）

提出日	提出内容
④ 7月8日	役員変更届（電子申請）
⑤ 8月22日	令和6年度運輸事業振興助成補助金の交付請求（前期）
⑥令和7年1月20日	令和6年度運輸事業振興助成補助金の交付請求（後期）
⑦ 3月29日	令和7年度事業計画（電子申請）

3. 全日本トラック協会関係

提出日	提出内容
①令和6年4月15日	令和6年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業計画及び収支予算の提出
② 5月15日	令和5年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業報告及び収支決算の提出
③ 7月24日	令和5年度交付金事業実績調査表及び事業報告書の提出
④令和7年2月7日	令和6年度運輸事業振興助成補助金及び中央出捐金の報告

◇ 監査及び検査

【決算監査】

実施日	対象期間
令和6年4月15日	令和5年4月1日～令和6年3月31日

【半期監査】

実施日	対象期間
令和6年10月17日	令和6年4月1日～令和6年9月30日

【定例監査】（4回）

実施日	対象期間	実施日	対象期間
①令和6年4月15日	令和6年3月まで	③令和6年10月17日	令和6年9月まで
② 7月9日	6月まで	④令和7年1月10日	12月まで

【月次監査】(12回)

実施日	対象期間	実施日	対象期間
①令和6年4月15日	令和6年3月分	⑦令和6年10月17日	令和6年9月分
② 5月14日	4月分	⑧ 11月12日	10月分
③ 6月11日	5月分	⑨ 12月9日	11月分
④ 7月9日	6月分	⑩令和7年1月10日	12月分
⑤ 8月6日	7月分	⑪ 2月10日	令和7年1月分
⑥ 9月9日	8月分	⑫ 3月11日	2月分

【行政検査】

実施日	実施内容
令和6年4月19日	令和5年度運輸事業振興助成補助金に係る検査(県交通政策局)

【支部監査】(6回)

実施日	対象支部
①令和6年9月18日	西部支部
② 27日	別杵支部
③ 10月17日	大分西支部
④ 11月21日	県南支部
⑤ 12月19日	県北支部
⑥令和7年1月10日	大分東支部

◇ 要 望 (22回)

要望日	内容
①令和6年7月27日	公明党政策要望懇談会
② 8月28日	県選出国会議員への国政要望(自由民主党議員)
③ 31日	”(“)
④ 9月3日	”(“)
⑤ 7日	”(“)
⑥ 26日	自民党大分県議会議員への要望活動と意見交換会

要望日	内容
⑦令和6年12月11日	物流の2024年問題並びに燃料価格高止まりに関する要望（竹田市）
⑧ 13日	〃（豊後大野市・国東市）
⑨ 17日	〃（玖珠町）
⑩ 18日	〃（中津市）
⑪ 19日	〃（別府市・日出町・津久見市）
⑫ 20日	〃（豊後高田市）
⑬ 23日	〃（杵築市）
⑭ 24日	〃（九重町）
⑮ 25日	〃（大分市・宇佐市・日田市）
⑯令和7年1月7日	〃（臼杵市）
⑰ 14日	〃（佐伯市）
⑱ 16日	標準的な運賃収受に向けた要望（国土交通省九州地方整備局）
⑲ 21日	物流の2024年問題並びに燃料価格高止まりに関する要望（由布市）
⑳ 27日	大分県商工会議所連合会への要望
㉑ 2月10日	物流の2024年問題並びに燃料価格高止まりに関する要望（臼杵市）
㉒ 3月3日	大分県下商工会議所会頭への要望

◇ 会 議

1. 第77回定時総会

開催日	内容
令和6年6月14日	〔報告〕 第1号報告 令和5年度事業報告について 第2号報告 令和6年度事業計画について 第3号報告 令和6年度収支予算について 〔議案〕 第1号議案 令和5年度収支決算（案）について 第2号議案 公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額（案）について 第3号議案 任期満了に伴う役員の改選について

2. 正・副会長会議（11回）

開催日	議題
令和6年5月23日、6月14日、7月23日、9月2日・26日、 10月22日、11月19日、12月17日 令和7年1月23日、2月18日、3月21日	理事会への提出議案について

3. 理事会（12回）

開催日	議題
①令和6年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の入退会について ・ 令和5年度事業報告（案）及び収支決算（案）について ・ （公社）大分県トラック協会入会金及び会費の額（案）について ・ 令和6年度事業計画策定基調（案）について ・ 役員候補者及び役員選考委員会委員（案）並びに専門委員会委員について ・ 第77回定時総会の運営要領について ・ 大分県トラック会館1階テナントの入居について ・ 支部ラッピングトラックの活用（案）について ・ 自動車運送事業者乗務員確保対策事業費補助金交付要綱（案）について ・ 令和6年度交通安全ラッピングトラックの制作（案）について
② 6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第77回定時総会の運営要領について ・ （公社）大分県トラック協会事務局組織規程及び（公社）大分県トラック協会職員給与規程の改正について
③ 14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長、常勤理事の選任について
④ 7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ （公社）大分県トラック協会専門・特別委員会委員長・副委員長の選任(案)について ・ （公社）大分県トラック協会役員と専門部会正副部会長との意見交換会開催計画（案）について ・ 令和6年度自由民主党大分県議会議員と公益社団法人大分県トラック協会役員等との意見交換会開催計画（案）について ・ ラッピングトラック（模型）展示及び紹介冊子作成（案）について

開催日	議題
④ 7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性優良事業所永年継続表彰（案）について ・大分県トラック会館4階テナントの入居について ・陸上自衛隊西部方面隊と九州トラック協会との「輸送協力に関する協定」について
⑤ 9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度国政・県政予算等に関する要望事項（案）について ・陸上自衛隊西部方面隊と九州トラック協会との「輸送協力に関する協定」について ・パートナーシップ構築宣言の推進について
⑥ 26日	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の入退会について ・大分県トラック会館大会議室機の買い替えについて ・トラック事故根絶安全大会・「トラックの日」記念イベント開催計画（案）について ・令和6年度「企業物流セミナー」開催計画（案）について ・令和6年度チャリティーゴルフコンペ開催計画（案）について
⑦ 10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック事故根絶安全大会及びトラックの日記念イベント（案）について ・令和6年度高等学校進路指導担当教諭と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会の開催計画（案）について ・ラッピングトラック（模型）の追加購入（案）について
⑧ 11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度「トラックの森」記念植樹式開催計画（案）について ・（公社）大分県トラック協会と三井住友海上火災保険株式会社との包括連携に関する協定書（案）について ・台風10号に係る見舞金（案）について
⑨ 12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の入会について ・労務相談・適正化事業相談室の実施（案）について
⑩令和7年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の入会について ・大分トラックフェスタ2025&トラック事故根絶安全大会実行委員会の組織編成（案）について ・令和6年度防災セミナー開催計画（案）について ・令和6年度交通安全ラッピングトラックの制作（修正案）について

開催日	議題
⑪令和7年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の入退会について ・ 令和6年度法人会計補正予算（案）について ・ 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・ 令和6年度公益目的事業会計 県補助金予算残の執行（案）について ・ 衛星携帯電話の現状と今後の運用について ・ 適正化事業調査員の行う調査業務に関する手当支給規程（案）の制定について
⑫ 3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の入退会について ・ 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・ 令和7年度大分県のトラック事業者に対する補助事業（貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業）について ・ 第78回定時総会の日時・場所及び目的である事項について ・ 公益社団法人大分県トラック協会職員給与規程の改正（案）について ・ 高校生向け会員企業紹介HPの制作（案）について ・ 令和7年度SNSを活用した若年層向け業界PR動画構成（案）について ・ 自衛隊隊員のためのインターンシップ実行計画（案）について ・ 環境対策啓発資機材の制作（案）について ・ 2024年問題等への緊急対応助成を活用した啓発資機材の制作（案）について ・ 改正貨物自動車運送事業法・貨物自動車運送事業輸送安全規則リーフレット集の作成（案）について

4. 第16回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

開催日	議題
令和7年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ トラック運送事業に係る各種施策について （国土交通省・厚生労働省・農林水産省九州農政局・公正取引委員会・経済産業省・大分県） ・ 令和6年度を取組について ・ 令和7年度を取組方針について

5. 委員会

(1) 総務・企画委員会（10回）

開催日	議題
令和6年5月16日、7月10日、8月8日、9月12日、 10月10日、11月14日、12月12日、 令和7年1月14日、2月13日、3月12日	理事会への提出議案について

(2) 適正化事業委員会（2回）

開催日	議題
①令和6年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度適正化事業報告について 令和5年度適正化事業収支決算について 令和6年度安全性優良事業所永年継続表彰事業所の選定について
②令和7年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度適正化事業計画（案）並びに収支予算（案）について 安全性優良事業所の認定状況について

(3) 交通・環境対策委員会（4回）

開催日	議題
①令和6年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業報告(案)及び収支決算（案）について 令和6年度交通・環境対策に係る助成要綱等の変更（案）について 第43回トラックドライバー・コンテスト大分県大会開催(案)について トラック事故根絶安全大会開催（案）について
② 9月3日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度トラック事故根絶安全大会について 令和6年度トラックの森整備事業について 令和6年度トラックドライバー講習会について
③ 11月7日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度トラック事故根絶安全大会について 令和6年度トラックの森整備事業について 第64回正しい運転・明るい輸送運動に係る表彰について
④令和7年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度モーダルシフト推進助成事業に係る増加分の措置について 運行管理者等指導講習（eラーニング講習）に係る助成について 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(4) 交付金・近代化委員会（3回）

開催日	議題
①令和6年4月25日	・令和5年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
② 8月6日	・令和6年度近代化基金融資第一次公募申込者の推薦の承認について
③令和7年2月6日	・令和6年度近代化基金融資第二次公募申込者の推薦の承認について ・令和7年度利子補給事業及び信用保証料助成事業の予算（案）について ・令和7年度「近代化基金融資申込公募要領」（案）について ・令和7年度事業運営のための近代化基金の一時的流用（案）について

(5) 労働委員会（2回）

開催日	議題
①令和6年5月1日	・令和5年度事業報告（案）及び収支決算（案）について ・令和6年度労働セミナーの実施内容（案）について ・労務対策事業における助成要綱の改正（案）について
②令和7年3月6日	・令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・令和7年度労働セミナーの実施（案）について ・熱中症予防対策支援事業の拡充について

(6) 適正化事業評議委員会

開催日	議題
令和7年2月27日	・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・安全性優良事業所認定状況について

(7) 予算策定検討特別委員会

開催日	議題
令和6年12月2日	<ul style="list-style-type: none">令和7年度公益目的事業会計収支予算（案）について令和7年度法人会計収支予算（案）について令和7年度収益事業等会計収支予算（案）について

(8) トラック事故根絶安全大会実行委員会

開催日	議題
令和6年10月9日	<ul style="list-style-type: none">令和6年度トラック事故根絶安全大会について令和6年度「トラックの日」記念イベントについて

6. その他

開催日	事業名
①令和6年4月2日	地域振興ラッピングトラック出発式（豊後大野市）
② 12日	〃（別府市）
③ 14日	〃（玖珠町）
④ 24日	交通安全ラッピングトラック出発式（大分市）
⑤ 5月9日	貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会
⑥ 7月6日	令和6年度第1回運行管理者試験事前研修会
⑦ 8月1日～30日	ラッピングトラック模型展示（大分県庁）
⑧ 3日	第43回トラックドライバー・コンテスト大分県大会
⑨ 9月1日～31日	ラッピングトラック模型展示（大分空港ターミナル）
⑩ 2日	（公社）大分県トラック協会役員と専門部会部会長との意見交換会
⑪ 26日	自由民主党大分県議会議員と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会
⑫ 10月18日	児童絵画コンクール審査会
⑬ 11月17日	トラック事故根絶安全大会
⑭ 〃	トラックの日記念イベント
⑮ 28日	物流セミナー（荷主向け）

⑩	令和6年11月28日	(公社)大分県トラック協会と三井住友海上火災保険(株)との包括連携協定
⑪	12月8日	「トラックの森」記念植樹式
⑫	17日	トラック事故根絶安全大会・トラックの日運営会議
⑬	令和7年1月15日	企業物流セミナー
⑭	2月18日	大分県立鶴崎工業高等学校 分野別-職業理解授業校内進路ガイダンス
⑮	2月27日	適正化事業評議委員会
⑯	3月10日	防災セミナー
⑰	20日	臼杵港新フェリーターミナル竣工式典開催に伴うラッピングトラック展示



○ 三井住友海上火災保険(株)との包括連携協定



○ 物流セミナー(荷主向け)

(運輸事業振興助成補助金に係る事業報告)

◇ 緊急物資輸送体制整備事業

これまでの大規模災害への対応等を踏まえ、輸送体制の確立を図るため各種訓練等へ積極的に参加した。

開催日	実施内容
①令和6年4月3日	各支部・分会事務局・国土交通省指定広域物資拠点との衛星携帯電話による通信訓練
② 11日	大分河川国道事務所災害協定締結式
③ 25日	大分県総合防災訓練全体説明会
④ 6月18日	大分県豊肥地区総合防災訓練第1回実行委員会
⑤ 7月24日	大分県豊肥地区総合防災訓練第1回全体会議
⑥ 9月2日	大分県防災会議
⑦ 18日	大分県豊肥地区総合防災訓練第2回全体会議
⑧ 27日	第1回指定公共機関の国民保護担当者研修会
⑨ 29日	大分県豊肥地区総合防災訓練
⑩ 11月22日	大分河川国道事務所雪寒対応出発式
⑪令和7年1月31日	大分県豊肥地区総合防災訓練第2回実行委員会



○ 大分河川国道事務所災害協定締結式



○ 大分県豊肥地区総合防災訓練

◇ 安全運行確保対策事業

1. 交通事故等防止対策事業

次の各種交通安全運動に積極的に参加し、事故防止に対する意識の高揚を図った。

期間	運動名称
①令和6年4月6日～15日	春の全国交通安全運動
② 6月1日～30日	不正改造車を排除する運動
③ 7月12日～18日	おおいた夏の事故ゼロ運動
④ 9月6日	大分県交通安全県民大会
⑤ 1日～10月30日	自動車点検整備推進運動
⑥ 21日～30日	秋の全国交通安全運動
⑦ 11月1日～30日	大分県過積載絶滅運動
⑧ 16日～令和7年1月10日	第64回「正しい運転・明るい輸送運動」
⑨ 12月1日～20日	飲酒運転根絶キャンペーン
⑩ 10日～令和7年1月10日	年末・年始の輸送等に関する安全総点検
⑪ 11日～17日	おおいた冬の事故ゼロ運動
⑫ 11日	おおいた冬の事故ゼロ運動出発式
⑬ 4月～令和7年3月	各支部・分会・事業所による街頭啓発活動
⑭ //	運転マナーアップ指導員パトロール（交通違反巡視）

2. 交通安全教育事業

(1) 運行管理者一般講習（20回）

開催日	受講者
令和6年6月13日・20日 7月11日・25日 8月22日・26日 9月26日 10月3日・10日・24日 11月13日・14日・21日・28日 12月26日 令和7年1月16日・30日 2月27日 3月13日・14日	739名

(2) 整備管理者選任前研修（2回）

開催日	受講者
令和6年8月20日	86名
令和7年2月7日	

(3) 整備管理者等定期研修（2回）

開催日	受講者
令和7年1月20日	292名
1月22日	

(4) 安全教育促進事業

- ① 運輸事業の荷役作業に必要なフォークリフト等の資格取得費用の一部を助成し、資格保有労働者の確保と荷役作業現場にかかる就労環境の整備に努めた。(370名)
- ② 中型・大型・限定解除・牽引免許等の取得によるトラック運送業界の安定した輸送供給及び運転者の労働力確保を図るため、その受講料の一部を助成し、資格取得の促進を図った。

区分	助成件数
大型免許	72件
中型免許	28件
牽引免許	17件
準中型免許	7件
8トン限定解除	11件
5トン限定解除	0件
特例講習	1件
合計	136件

3. 運行管理対策事業

- (1) 事故防止の個別指導に活用するため、自動車安全運転センターが交付する運転記録証明書の交付手数料を助成し、取得率の向上を図った。(4,568名)
- (2) ドライバーの「運転のクセ」を判定し事故防止に活用するため、独立行政法人自動車事故対策機構及びアイルモーターズスクールが行う適性診断の受診料金を助成し、

受診率の向上を図ることにより、事故の未然防止に努めた。

また、上記のうち、会員の利便性を図るため、適性診断機器（6器）の運用・貸出しを行った。（受診者数589名 機器貸出26事業所）

区分	助成人数
一般診断	1,955名
初任診断	948名
適齢診断	306名
C判診断	7名
合計	3,216名

(3) 自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習の受講料の一部を助成し、運輸安全マネジメントの一層の定着と取り組みの深度化を図った。（3名）

(4) 大分県警察及び大分運輸支局の協力を得て、第43回トラックドライバー・コンテスト大分県大会を実施した。
（学科競技・実科競技 参加者13名）

成績優秀者3名が大分県代表として10月26日～28日に安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）及び第一ホテル東京（東京都港区）で開催された全国大会に出場した。



(5) 過積載防止対策として、11月の1ヶ月間「大分県過積載絶滅運動」を展開した。

さらに、啓発ポスター及びリーフレットを作成し、過積載防止の要請文と共に荷主団体・主要荷主へ送付し、過積載運行の絶滅を訴えた。

(6) 支部ごとに「交通安全大会」等、地域に密着した事故防止活動を展開し、交通事故防止、労災事故防止を強力に推進した。

(7) 交通事故防止活動に対する感謝状贈呈式
交通死亡事故過去最小を達成したことによる受賞

受賞日	贈呈者
令和7年1月22日	大分県警察本部長



4. 労務対策事業

- (1) 全国的に強力な推進をしている「労災保険収支改善運動」について、総会及び各種の会議等を通じた周知徹底を促すとともに、陸災防大分県支部と連携し、夏期と年末に労災事故防止安全パトロールを監督署担当官と合同で実施した。

夏期	延べ10日間 19事業所
年末	延べ10日間 18事業所

- (2) 労働災害防止対策・健康管理、労務管理、働き方改革関連法の徹底を図るため、陸災防大分県支部と共催で労働セミナーを開催し、県下監督署担当官等から講話を受けた。(参加者90名)
- (3) 高等学校進路指導担当教諭と大分県トラック協会役員等との意見交換会を開催し、物流の社会的役割の重要性や就業の実態について理解を求め、業界への労働力確保に協力をお願いした。
- (4) 睡眠時無呼吸症候群（S A S）が起因する交通事故を未然に防止するための検診を行う会員について、その受診料の一部を助成し、受診の促進を図った。(受診支援者数213名)
- (5) 定期健康診断・成人病検診・深夜業健康診断による乗務員の健康管理を図るための受診を行う者について、その受診料の一部を助成し、受診率の促進を図った。(定期健康診断受診支援者（成人病検診を含む。） 4,276名、深夜業務従事者受診支援者 1,523名)
- (6) 脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防を図るための血圧計の導入に対し、その費用の一部を助成し、健康が起因する事故防止を図った。(導入支援台数 4台)
- (7) 乗務員の健康状態の維持のため、健康診断に加え、脳・心臓疾患等にかかる検査費用の一部を助成し、脳・心臓疾患にかかる健康起因事故の防止を図った。(受診支援者数 13名)
- (8) ドライバーの人材不足解消を図るため、採用活動にかかる経費の一部を助成し、人材確保の支援を行った。(14事業所)

- (9) 会員事業所に対し、熱中症の発症・重症化に対する予防対策として、スポットクーラー、空調服などの効果的な資機材の購入にかかる経費の一部を助成し、熱中症の予防を図った。(21事業所)
- (10) 会員事業所の労働環境の整備のため、「働きやすい職場認証制度」の取得にかかる費用の一部を助成し、乗務員の労働環境の改善を図った。(助成事業所数 4事業者)
- (11) トラック・物流Gメンへの情報提供の促進を図るため、啓発ポスター(2種 3,000枚)を作成し、会員事業所及び関係機関へ送付した。

◇ 環境対策事業

(1) アイドリングストップ支援機器の導入促進

アイドリングストップ運動の積極的推進を図るため、その効用のある蓄熱ウォームマット等の導入に対し、その費用の一部を助成し、アイドリングストップの促進を図った。(導入支援枚数 4枚)

(2) 低公害車導入の促進

CO₂排出削減を図るため、排ガス規制適合車の導入促進を図った。

(3) ISO・グリーン経営・エコアクション21認証制度の取得促進

環境保全のため、ISO・グリーン経営・エコアクション21認証制度の新規取得事業所や更新事業所に対し助成を行い、取得促進を図った。(取得支援事業所数 12事業所)

(4) モーダルシフトの利用促進

- ① フェリーを利用した事業者に対しその費用の一部を助成し、CO₂排出削減及び労務負担の軽減を図った。

区分	助成台数
新規	179台
維持	17,155台
増加	1,717台

- ② JRコンテナを利用した事業者に対し、その費用の一部を助成し、CO₂排出削減及び労務負担の軽減を図った。(延べ取扱コンテナ数 2,046個)
- ③ RORO船を利用した事業者に対し、その費用の一部を助成し、CO₂排出削減

及び労務負担の軽減を図った。(延べ利用者 1,811台 内シャーンのみ 1,770台)

- (5) 「トラックの森」整備事業に係る植樹式を行い、環境保全活動を実施した。

(12月8日、別府市 城島高原パーク 桜(ジンダイアケボノ) 7本)

参考〔累計〕植樹 12,028㎡ 植樹本数 1,493本



- (6) 国・県・(公社)全日本トラック協会と連携し、環境対策について各種広報活動を推進した。

- (7) 大分県が主催する「グリーンアップおおいた」、大分市が主催する「地球温暖化対策おおいた市民会議」に積極的に参加し、環境保全活動について協議・検討するとともに啓発活動を行った。

◇ 共同輸送サービスセンター運営事業

先進的な物流配送システムを構築する事業所を視察し、物流の近代化・合理化に努めた。

◇ 貨物自動車運送適正化事業

1. 適正化指導事業

県下312事業所(1年度間)に対する巡回指導及びその訪問途上における街頭パトロールを実施し、歴年の指導結果に基づき、県下事業所の標準化及びレベルアップを図った。

また、全国実施機関の主唱による事業所の輸送の安全確保、管理体制等を評価する「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)」の取得推進に努めた。



(1) 巡回指導実施結果

()内は構成比

会社訪問数		312事業所			
指導件数	事業計画等関係	19件(4.8)	指導件数	労務関係	42件(10.5)
	帳票類の整備等	50件(12.5)		法定福利関係	2件(0.5)
	※運行管理関係	206件(51.6)		運輸安全マネジメント	7件(1.8)
	車両管理関係	73件(18.3)		合計	399件(100)

※ 特に指導件数が多かった事案

(2) 街頭パトロール状況

区 分	回 数	備 考
巡回指導途上	128回	交通違反、車体表示、過積載、運転マナー、違法駐車等
夜間パトロール	7回	違法駐車、持ち帰り車両
陸災防との合同	20回	労災防止安全パトロール
合 計	155回	

(3) 苦情処理状況

項 目	件 数	項 目	件 数
運 転 マ ナ ー	12件	引越・宅配等荷物事故	0件
違 法 駐 車	1件	過 積 載 運 行	0件
白 ト ラ	2件	そ の 他	5件
騒 音 ・ 汚 損 関 係	0件	合 計	20件

(4) 行政処分状況（大分運輸支局）

種 別	処分件数	主 な 違 反 事 項
処 分 件 数	3件	過労運転、点呼等不適切、乗務記録、乗務員への指導・監督の不適切及び記録、運転者台帳、情報の公表義務、事業報告等義務、無車検運行、整備管理者研修
うち事業停止処分	0件	
処分車両数（両）	6両	
延処分日車数（日車）	162日車	

(5) 会議・研修会

① 適正化事業連絡会議「幹事会」（12回）

令和6年4月12日、5月14日、6月11日、7月16日、8月7日、9月17日、
10月15日、11月11日、12月11日、
令和7年1月10日、2月10日、3月11日

② 会議・研修会等

開催日	実施内容
令和6年4月5日	貨物自動車運送事業安全性評価事業説明会
5月9日	貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会
6月5日	九州・沖縄ブロック適正化事業部課長会議
7月6日	運行管理者試験対策研修会
16日	適正化事業業務検討委員会

開催日	実施内容
令和6年8月23日	北部九州5県貨物自動車運送適正化事業小規模グループ研修会
9月25日	トラックGメン調査員研修会
11月14日	九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会
令和7年2月1日	運行管理者試験対策研修会
14日	労務相談・適正化事業相談（県南ブロック）
18日	適正化事業部課長連絡会議
19日	労務相談・適正化事業相談（県北ブロック）
〃	適正化事業業務検討委員会
3月14日	適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」
18日	労務相談・適正化事業相談（久大ブロック）

(6) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）表彰

開催日	表彰名	事業所数
令和6年10月18日	九州運輸局大分運輸支局長表彰	13事業所
28日	九州運輸局長表彰	6事業所
11月17日	（公社）大分県トラック協会会長表彰 Gマーク永年取得表彰	10事業所



2. 交通事故等防止対策事業

(1) 交通安全運動

- ① 毎月20日（事故ゼロの日）及び交通安全運動期間中に県下支部（分会）において街頭啓発活動を展開した。
- ② 交通・労災事故の根絶を期すため、トラック事故根絶安全大会（令和6年11月17日）を開催した。会員及びその従業員と家族が大分市「祝祭の広場」に集結し、安全への機運醸成に努めた。（参加者542名）
- ③ 大分県が主催する飲酒運転根絶イベント（令和6年12月10日）等の安全活動に参加した。



④ 運転マナーアップ推進事業として、重大事故の起因になる運転マナーをチェックする指導員を配備し、マナー違反の傾向を探るとともに、その結果を広く会員に周知し、各事業場にて運転マナー向上に反映させるよう努めた。

(2) ドライブシミュレータの活用

交通事故の抑止を図るため、ドライブシミュレータ（1台）の運用・貸出を行い、ドライバー安全教育の支援や適性診断の受診を促進し、安全意識の高揚及び交通事故防止の徹底を図った。

(3) 交通安全啓発

交通事故防止の啓発及び県内の交通安全活動に寄与するため、運転免許センター内に交通安全啓発広告を掲出し、ドライバーに交通安全を呼び掛けた。



(4) ドライバー等安全教育訓練促進助成

ドライバーへの交通安全教育の充実を図るため、提携研修施設（おなが自動車学校）へドライバーを派遣した事業者に対し、その研修にかかる費用を助成し、安全技術の向上及び意識の醸成に努めた。（69名）

(5) 安全装置等導入促進助成

後方・側方視野確認を支援するバックアイカメラや飲酒運転を防止するアルコールインターロック装置の導入費用の一部を助成し、安全装置の普及を図った。（装着支援台数 38台）

3. 輸送秩序確立対策事業

輸送モード別で編成された専門部会において、事業に必要な専門知識の取得のためのセミナーの開催や、輸送秩序対策について検討協議した。

4. 適正化啓発事業

(1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）に県下の114事業所から申請があり、巡回指導状況と法令の遵守状況、事故・違反の状況、安全性に対する取組み状況について、全国適正化事業実施機関が審査し111事業所が優良事業所として認定を受けた。また、大分運輸支局長と共に大分県商工会議所連合会へ貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）取得事業所の優先的利用を要請した。

区分	取得事業所数	取得率
大分県	320事業所	取得率 47.2%
全国	29,069事業所	取得率 33.9%
会員	308事業所	取得率 50.8%

(2) 令和7年4月1日施行の改正物流法に向けたリーフレット集(3,000部)を会員企業及び荷主企業へ配付し、周知を図った。

◇ 輸送サービス改善事業

1. 荷主対策事業

(1) 「第16回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」において、標準的な運賃等と燃料サーチャージの収授について周知活動を図った。(令和7年2月27日開催)

(2) 地元紙にGマークの広報を掲載し、広く県民や荷主に対して優先利用の啓発を図った。



2. 企業近代化対策事業

(1) 運送事業者の経営基盤の確立、経営の合理化・近代化を図るため、企業物流セミナーを開催した。

開催日	テーマ	講師	参加者数
令和7年1月15日	「Z世代はこう動かせ」 超人手不足時代の若手の育成・採用	マーケティングアナリスト 原田 曜平 氏	96名

(2) 次世代を担う後継者・若手経営者を(公社)全日本トラック協会の青年部会に参加させ、その育成に努めた。

3. 輸送相談事業

(1) 輸送相談事業として、荷物事故や交通マナー等の苦情相談、引っ越しについての料金及び見積り等に関する相談の解決に努める等、消費者への適切なアドバイスを実施した。

- (2) 地元紙に引越輸送の広報を掲載し、広く県民や荷主に対して引っ越しとそれに関連するワンポイントアドバイス、引越のノウハウについての啓発及び引越繁忙期への配慮について周知を行った。

4. 広報活動事業

- (1) 業界に関する情報及び協会活動を内容とした広報誌「大分トラック情報」を月1回発行し、全会員事業所及び関係機関等に配布した。

- (2) 11月17日「トラックの日」記念イベントを大分市「祝祭の広場」で開催し、県民に対し物流の社会的役割の重要性を感じてもらい、物流をより身近なものにとらえてもらえるよう存在感の醸成に努めた。



- (3) 「未来のトラック 夢のトラック～こんなトラックあったらいいな～」をテーマに県下の小学生を対象とした「児童絵画コンクール」を実施し、令和6年11月17日に大分市「祝祭の広場」で開催したトラック事故根絶安全大会において、入賞者の表彰式を行った。(応募数86校348点) 入選作品(19点)は11月12日～11月20日の9日間、大分市コンパルホールにて展示した。



- (4) (公社)全日本トラック協会の支援を受け、テレビ・新聞等を通じ、トラック輸送の現状を広く一般に紹介し、業界の社会的存在感のPRとイメージアップを図った。また、業界の役割や事業を紹介し、標準的な運賃等について周知を行った。
- (5) 次世代を担う子供たちへ物流の社会的役割について理解を深めてもらうため、支部・青年部の主導により、小学生を対象とした「物流出前講座」を開催した。

開催日	ブロック名	学校名・対象	参加者数
令和6年11月20日	県北ブロック	豊後高田市立戴星学園(小・中学生)	80名
令和7年2月17日	県南ブロック	竹田市立竹田小学校(5年生) 竹田市立荻小学校(〃)	38名

(6) インターネットの普及に伴い、協会ホームページを通じ、荷主及び一般消費者向けの業界PRとサービスの向上を図った。

(7) 荷主に対し適正な運賃・料金及び燃料サーチャージの収受を訴求する新聞広告を掲載し、11月19日大分合同新聞広告賞（奨励賞）を受賞した。（令和6年3月26日掲載分）

トラックドライバーは、全産業平均に比べ、年収賃金が約2割低く、一方で労働時間は約2割長い。こうした悪劣労働条件が、物流業界の恒久的な人手不足の要因となっています。*

4月から、働き方改革による労働時間の規制強化に伴い、一層の人手不足となり、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面します。

トラックドライバーの労働環境を早急に改善しなければ、物流は停滞します。

荷主の皆様、適正な運賃・料金の収受及び燃料サーチャージへのご理解を是非ともお願いいたします。

消費者の皆様、再配達削減等にご理解のうえ、ご協力ください。

これからも県民の皆様が安心して生活が送れるよう、安定した輸送に取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

公益社団法人 大分県トラック協会
会長 仲 浩

公益社団法人
大分県トラック協会
http://www.dfta.or.jp 大分県運輸行1-17
TEL 097488-4271 FAX 097483-0961

5. 輸送情報システム整備事業

業務の多様化、大量化に対応するため、適正化情報システム等の有効活用や情報公開の向上を図ると共に、管理業務の一層の効率化と近代化に努めた。

◇ 近代化基金運営事業

近代化基金の融資公募を実施し、商工中金及び大分県信用組合に融資の推薦を行った。（令和6年度の融資推薦状況）

申込事業者件数	推薦事業者数	融資実行額
13事業者	13事業者	134,981,000円

（過年度含む利子補給総額）

事業者数	利子補給総額	融資残高
92事業者	1,881,204円	512,785,150円

◇ 信用保証料助成事業

経営基盤の安定を図るため、制度利用者に対し信用保証料を公募した。

(収益事業等に係る事業報告)

1 事業概要

- ・大分県トラック会館の会議室利用状況 利用件数203件（前年度と比較し11件減少）
- ・大分県トラック会館1階レストラン入居（株）ジョイントビズおおいた）
4階テナント入居（ “ ” ）

○ その他

- 令和6年6月11日 大分県トラック会館樹木剪定
27日 大分県トラック会館1階テナント 換気扇修繕
- 7月5日 大分県トラック会館南側床タイル修繕
18日 大分県トラック会館1階テナント 害虫駆除
23日 大分県トラック会館1階テナント 製氷機修繕
26日 大分県トラック会館1階テナント グリストラップ清掃・排水管清掃
- 10月18日 大分県トラック会館4階テナント 換気扇清掃
22日 大分県トラック会館4階給湯室 湯沸し器交換
25日 大分産業機械技能教習所 窓ガラス修繕
30日 有料駐車場精算機 新紙幣対応機入替
- 11月13日 大分県トラック会館樹木剪定
28日 有料駐車場精算機 新硬貨対応機入替



〔I〕 策定基調

我が国経済は、緩やかな持ち直しが続いているものの、米国の通商政策による不透明感がみられる。加えて、世界的な原材料価格の上昇による物価高騰の継続、金融引き締め等により景気後退が懸念されている。

このような中、政府は、デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指し、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするとしている。

こうした状況の中で、「国民生活と経済のライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、「物流革新元年」とした「2024年問題」に続き、「2030年問題」への対応に万全を期すため、さらなるトラック運送業界の健全化に向け、全力で取り組んでいくこととする。

さらに、業界は、安心して安全な輸送サービスを提供するため、飲酒運転根絶をはじめ交通事故防止の推進を図ることにより、ドライバーの社会的評価の向上について強力に取り組むこととする。

以上を踏まえ、今後のトラック運送事業の進化・発展に向けて、下記の活動指針を掲げ、公益社団法人全日本トラック協会と連携し、積極的な諸活動を展開する。

【活動指針】

- 1 会員第一の運営
- 2 業界の社会的・経済的地位の向上
- 3 社会貢献と会員相互の連携強化

【実施事業】

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 1 総合物流対策事業 | 6 近代化、合理化対策事業 |
| 2 交通対策事業 | 7 地方貨物自動車運送適正化事業 |
| 3 環境・エネルギー対策事業 | 8 利用者保護対策事業 |
| 4 労務対策事業 | 9 大分県トラック会館の運営・管理に関する事業 |
| 5 税制・金融対策事業 | 10 その他本協会の目的を達成するために必要な事業 |

公益社団法人大分県トラック協会 SDGs (持続可能な開発目標) 取組宣言

私たちは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、地球的視野に立ち、国民生活・産業経済の基幹産業として社会的役割を誠実に果たし、SDGsの達成に向けて取り組むことを宣言します。

SDGs (持続可能な開発目標)は、持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟国が2030年までに達成する目標です。

17の目標「Goals」で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針とし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

公益社団法人大分県トラック協会は、SDGsを推進するため、令和7年度の事業計画に対し、該当するSDGsの目標をアイコンと番号で表記しています。

会員の皆様には、SDGsの趣旨にご理解とご賛同をいただき、共にSDGsに取り組みましょう。

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



目標 1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標 6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標 8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標 11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



目標 13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標 17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

1 総合物流対策事業



(1) 物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入

① 改正物流法等への対応

改正流通業務総合効率化法及び改正貨物自動車運送事業法に基づく、物流効率化のための取り組み、実運送体制管理簿の作成、運送契約締結時等の書面交付等の規制的措置について、会員事業者に対し周知徹底と支援を行う。

② 物流効率化に向けた対応

商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等の物流効率化に向けた取り組みを促進するため、関係行政機関や関係団体等との連携を図り、着荷主を含む荷主や一般消費者等への理解促進を図る。

③ 多重下請構造の是正

国土交通省と連携し、多重下請構造の是正に向けた対応を推進するとともに、「多重下請構造のあり方に関する提言」の深度化と会員事業者の取り組み促進を図る。

④ 下請法改正への対応

下請法の改正に向けて関係省庁に対し適切に対応し、改正内容については会員事業者に対して周知徹底を図る。

⑤ 適正競争の推進、事業許可の更新制等の導入

適正な競争を推進するため、貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指し、事業許可の更新制等を推進する。

⑥ 時間外労働の上限規制960時間の遵守に係る対応

時間外労働の上限規制960時間及び改正改善基準告示の遵守に向け、セミナー等を通じ、会員事業者に対し関係法令や告示について周知徹底を行う。

⑦ 改正改善基準告示の遵守に係る対応

荷主や一般消費者等に対し、Web広告やリーフレットの配布等により荷主等への理解促進を図る。

(2) 改正「標準的運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進

① 改正「標準的運賃・標準運送約款」の周知に係る対応

会員事業者に対し、改正の趣旨、内容や届出に係る周知を図り、積極的な活用を促進するための諸施策を展開するとともに、荷主に対し積極的に広報・周知活動を行う。

② 適正なコスト収受等価格転嫁対策の推進

「標準的運賃」及び「燃料サーチャージ」のほか、附帯作業料・待機時間料や高速道路料金など実費について、事業継続に必要なコストが収受できるよう実態の把握に努め、積極的に荷主・元請け事業者に対し広報・周知活動を行う。

③ 標準的な運賃と自社原価の関連を踏まえた交渉方法など、標準的な運賃活用セミナーを開催するとともに、運賃交渉相談会の実施、専門家による経営診断及び個別運賃交渉相談に係る費用に対する助成など、適正運賃及び料金並びに実費の収受に向けた支援を行う。

④ パートナーシップ構築宣言の普及促進

サプライチェーン全体の共存共栄及び適正取引への意識向上と体制整備を図るため、「パートナーシップ構築宣言」への登録の呼びかけを積極的に推進する。

(3) 燃料価格高騰対策等の推進

① 激変緩和措置の更なる延長等燃料価格高騰対策の推進

政府与党等及び行政機関等に対し、燃料価格高騰に対する支援策の継続を強力に要請する。

② 燃料サーチャージ導入の促進

燃料サーチャージについて、事業者が収受できる環境を整備するため、燃料サーチャージの収受に向け、Web広告やリーフレットの配布等、荷主への理解浸透を図るための施策を展開する。

③ 燃料価格調査の実施

燃料価格の動向、その他燃料及び車両資材に関する情報を把握し、業界への影響を洗い出し、その対策を講じる。

(4) 九州の東の玄関口としての拠点化対策

大分県が推進する「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」への積極的な協力を行う。

2 交通対策事業



(1) 緊急輸送対策

- ① これまでの大規模災害対応等を踏まえつつ、大分県及び九州各県トラック協会と締結した緊急輸送協定に基づき、輸送体制の確立を図るとともに、迅速な対応に向けて、災害物流専門家の育成及び各種訓練に積極的に参加する。
- ② 災害発生時において、道路利用者や地域住民の避難場所、支援物資の供給など、防災施設としての機能が十分に発揮されるよう防災施設のあり方等を研究する。
- ③ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の発症時において、地方自治体等からの防疫資機材等の輸送依頼への適切な対応が行えるよう、関係行政機関等との情報共有を適宜実施する。

(2) 交通事故防止対策

- ① 交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図る。
- ② 事業用トラックの事故発生状況に併せた啓発事業を展開する。
- ③ 各地域での交通安全街頭啓発活動を支援する。
- ④ ドライバーの安全意識並びに技術の向上と遵法意識の高揚を図るため、ドライバー・コンテストを実施する。また、全日本トラック協会が作成する競技のポイントを解説する動画をホームページ等で掲載し、中小事業者などに所属するドライバーの「トラックドライバー・コンテスト県大会」への参加意欲向上を図る。
- ⑤ 交通事故・労災事故防止の意識高揚を図るため、トラック事故根絶安全大会（「大分トラックフェスタ2025&トラック事故根絶安全大会」）を開催する。
- ⑥ 「運輸安全マネジメント」の一層の定着と取り組みの深度化を図るため、官民一体となった普及・啓発活動を推進する。
- ⑦ 運転者の個別指導を充実させるため、適性診断の利用促進を図る。
- ⑧ 「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標達成に向け、事故分析結果に基づき、より実効性のある各種セミナーを開催し、事故防止対策を促進する。
- ⑨ ドライバー教育テキストを活用した初任運転者等に対する教育指導体制の強化等により、交通事故防止の実効性の向上を図る。
- ⑩ 「車輪脱落事故防止キャンペーン」等を通じ、車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。特に、車輪脱落事故防止のための増し締め徹底を期すため、トルクレンチを有しない事業所への保有を促進する。
- ⑪ 全日本トラック協会が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、ドライバー等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。また、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る。

- ⑫ 先進安全自動車（ＡＳＶ）の普及拡大を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置や、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進を図る。また、使用過程車に後付可能なＡＩ機能を備えた安全装置の市場開発状況等について情報収集に努め、事業用トラック特有の交差点での事故実態に即した安全装置の普及を図る。
- ⑬ 運行管理に活用可能な情報通信技術（ＩＣＴ）の進展に合わせ、運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するＩＣＴの活用を推進する。
- ⑭ ＩＣＴを活用した遠隔点呼、自動点呼の普及促進により、運行管理の高度化・効率化に取り組む。
- ⑮ 運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化、高度化を図るため、官民一体となった普及・啓発活動を推進する。
- ⑯ 貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しが継続的に実施されることを受け、引き続き、諸課題について情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを行う。
- ⑰ 都市部交通対策、道路の整備計画及び冬期の積雪・路面凍結時対策等について周知を図るとともに、関係機関への要望・意見等を提言する。

(3) 交通体系対策

- ① 高速道路における暫定２車線の４車線化など安全対策及び渋滞対策の推進
高速道路の効果が最大限に発揮されるよう、暫定２車線の４車線化など安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、積極的な要望活動を行う。
- ② 大口・多頻度割引の実質５０％の割引への拡充・恒久化
トラック輸送における働き方改革の実現のためには、高速道路の利用はドライバーの拘束時間の短縮及び運転時間の短縮並びに定時性の確保等、生産性の向上に不可欠なものである。トラック輸送が国民生活と経済のライフラインとしての機能を果たすため、大口・多頻度割引の実質５０％割引への拡充・恒久化について、政府・与党等に対し要望活動を行う。
- ③ 高速道路料金等の更なる割引等の拡充
道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律により料金徴収期限が最長で令和９年９月末までとなることを踏まえ、より一層の利用者重視の観点から、料金水準の引き下げについて政府・与党等に対し要望活動を行う。
- ④ 渋滞対策等に資する料金・割引制度の実現
一般道や混雑する高速道路から、通行量の少ない高速道路への転換・利用促進を図るための料金・割引制度が設けられるよう要望活動を行う。

⑤ ETC2.0を活用した物流対策

ETC2.0搭載車を対象に実施されている高速道路からの一時退出を可能とする措置について、対象となる道の駅の拡充や退出時間の拡大が図られるよう要望するなど、ETC2.0を活用した物流対策の充実にに向けた積極的な対応を図る。

⑥ 「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

大型トラックがスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう、関係行政機関に対し要望活動を行う。

3 環境・エネルギー対策事業



(1) SDGsの推進

SDGsの理解促進を図りつつ、開発目標の達成に向けた取組を推進する。

(2) フェリーの利用促進等による環境問題と2030年問題を含めた対策

環境問題への対応や物流の効率化を進めるため、適切なフェリー・RORO船・鉄道等の利用促進に向け、関係行政機関や関係団体等と連携を図るとともに、利用者に対し、料金の一部を助成する。

(3) CO₂排出量の削減

環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏まえ、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底などCO₂排出量削減に向けた意識啓発活動を推進するとともに、エコタイヤ・再生タイヤの購入に対し、費用の一部を助成する。

(4) 環境保全の推進

いわゆる黄金のペットボトル等ゴミのポイ捨て問題について、ドライバーのマナーの教育を徹底するとともに、啓発ツール等の配布により、その根絶を図る。

(5) 「トラックの森」整備事業

CO₂排出産業として、CO₂を吸収し酸素への還元作用のあるトラックの森林づくりを持続的に実施する。

(6) GXの実現に向けた環境対応車の普及促進

2050年カーボンニュートラルを見据えたGXの実現に向け、環境対応車である天然ガス、ハイブリッド、電気、燃料電池、水素トラックの導入を促進する事業を実施する。

(7) アイドリングストップ支援機器の普及促進

燃料消費量の削減効果が高い車載式エアヒーター、バッテリー式冷暖房装置などアイドリングストップ支援機器の導入を促進する事業を実施する。

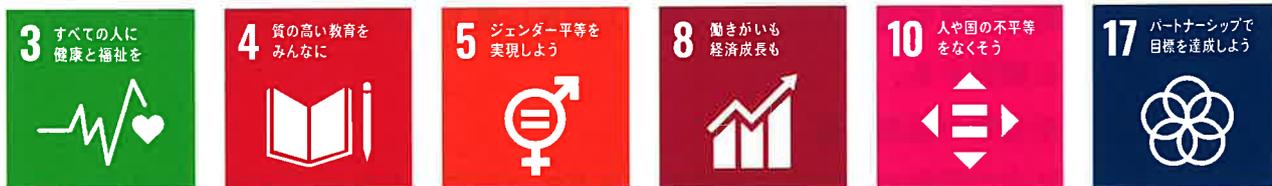
(8) 環境に配慮した資格認定制度の取得促進

環境にやさしいトラック輸送実現のため、「ISO・グリーン経営認証制度・エコアクション21」の普及促進を図る。

(9) 港湾地域における脱炭素化対策

港湾におけるカーボンニュートラルポート形成に向け、大分県が推進する「港湾脱炭素化推進協議会」の取り組みに対し積極的な協力を行う。

4 労務対策事業



(1) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

① 国土交通省及び厚生労働省と連携を図り、長時間労働の改善やトラック産業の地位向上に努めるとともに、適正な取引環境の整備に努める。

② 取引環境・労働実態の把握

取引環境・労働時間改善大分県地方協議会を通じ、将来に向けた業界の発展に取り組むため、荷主・事業者の取引環境及びドライバーの労働環境実態調査を行う。

(2) 過労死等防止対策の推進

「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、セミナーや、啓発資料等を通じ、過労死等防止に向けた意識の高揚を図り、過労死等防止対策を普及促進する。

(3) 健康状態に起因する事故及び健康増進・メンタルヘルス対策の推進

- ① ドライバーの健康状態に起因する事故を未然に防止するため、健康診断、睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査、脳梗塞・心臓疾患の検査に対する助成を行う。
- ② 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等を活用したセミナーや、血圧計の普及等のドライバーの生活習慣病対策を通じて、健康起因事故防止対策を推進する。
- ③ セミナーやリーフレット等の啓発資料を活用し、食生活、運動、飲酒、喫煙等の健康対策を通じてドライバーの健康増進に向けた取組を推進する。

(4) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保と育成教育

① 資格取得の支援

運転免許取得にかかる費用の一部を助成し、従業員の定着及びドライバーの確保を図るとともに、人材確保に向けた職場環境の改善を図るため「運転者職場環境良好度認証（働きやすい職場認証制度）取得の支援を行う。

② 労働力確保及び定着対策

トラック業界の労働者を確保し定着を図るために、若年者、女性及び高齢者を含めた採用活動の支援を図るとともに、労働力確保に係る対外的な広報活動及び積極的なPR方策を展開する。

③ 高校新卒者等の採用促進

物流の社会的役割の重要性や就業実態などについて、SNSなどの広報媒体を通じ業界への理解を求めるとともに、高等学校新卒者を対象とした就職説明会への参加及び高等学校進路指導担当教諭と協会役員等との意見交換会を開催し、業界における雇用環境の整備を図る。

④ 運転免許制度等に係る対応

19歳で大型免許取得に必要な「特例教習制度」の受講等に係る費用の一部を助成し、若年ドライバーの確保を図る。

⑤ 特定技能制度による外国人ドライバーの円滑な受入れに向けた対応

特定技能制度による外国人ドライバーの円滑な受入れが行われるよう、関係機関と連携を図るとともに、事業者が採用した外国人を長期雇用できるよう、在留期間に制限のない特定技能2号への移行に向けた検討を進める。

⑥ ドライバーの社会的評価の向上に向けた対応

一般消費者や荷主に対して、ドライバーの社会的評価の向上のための情報発信を行う。

(5) SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、SA・PA、道の駅における大型車及び特大車用の駐車スペースや駐車マスの幅の拡大、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充等について、国土交通省等に対し要望活動を行う。

(6) トラックステーションの管理・運営・充実

- ① ドライバーの労働環境改善を図るため、SA・PAや道の駅等において、PPP（官民連携）手法等によるドライバー施設の充実に対応していく。
- ② トラックステーションがより魅力的な休憩施設となるよう、ドライバーのニーズに基づいた施設の見直しや利用の促進に資する施策等について検討を行う。

(7) 労働災害防止対策の推進

労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図る。

5 税制・金融対策事業



(1) 自動車関係諸税の軽減対策等

自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し、自動車関係諸税の軽減対策等について、要望・陳情活動を積極的に展開する。また、営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望・陳情活動を行う。特に、走行距離課税の導入については反対の立場に立ち、自動車関係団体と連携を図り活動を行う。

(2) 金融対策事業

- ① 最新規制適合車・低公害車導入支援対策
最新の燃費基準を達成した排出ガス規制適合車等の導入に必要な利子補給事業等の諸施策を講じる。
- ② 信用保証料助成事業
全日本トラック協会と協調し、セーフティーネット関連の融資について、その信用保証料の助成を行う。

6 近代化、合理化対策事業



(1) トラック運送事業の近代化、合理化

物流施設の整備、トラック車両及び荷役機械の購入、激甚災害を受けた場合の経営安定等に対する近代化基金融資を推進するとともに、その利用者に対し利子の一部補給を行う。

(2) 事業後継者等の育成

① 中小企業大学校の受講促進

将来のトラック業界を担う優秀な人材を育成するため、実務に即した研修及び中小企業大学校講座の受講を促進する。

② 若手経営者の育成

社会貢献活動や他業種組織との交流を通じて、事業後継者並びに若手経営者の育成を図る。

(3) 新技術を活用した物流DX及び効率化の推進

「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」の柱のひとつである物流DXを推進するため、関係行政機関や関係団体等と連携を図り、物流DXや標準パレットの導入などにより生産性向上に向けた取り組みを進めていく。

(4) 健全経営の促進

原価意識の向上を図り、経営診断事業の普及を促進すると共に、健全経営に資するため、経営分析にかかる受診の助成を行う。

7 地方貨物自動車運送適正化事業



(1) 適正化事業の推進（D・E事業所の重点化）による法令遵守の徹底

① 総合評価がD・Eの事業所に重点化して巡回指導を実施し、法令遵守の徹底を図る

と共に、法令を遵守しない悪質事業者に対しては早期監査、行政処分を実施するため大分運輸支局への迅速な情報の提供を図る。

- ② 大分運輸支局等の早期監査を支援するため、巡回指導結果について、適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行う。
- ③ 関係行政機関と連携し、速報制度並びに新規参入事業者に対する新規巡回指導及び特別巡回指導等への的確な対応を図る。
- ④ 大分運輸支局と連携し、巡回指導や労基特別巡回指導等を通じ、働き方改革や改正改善基準告示及び改正貨物自動車運送事業法の周知を図る。
- ⑤ 巡回指導を通じて、社会保険等の未加入・未納事業者に対し、社会保険等の加入及び保険料の納付の徹底を的確に指導する。
- ⑥ 「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」の取得促進を図るとともに、Gマーク取得事業所に対するインセンティブの拡充を図る。
- ⑦ 適正化指導員のさらなる資質向上のため各種研修等への参加を推進する。
- ⑧ 運輸安全マネジメントについて一層の定着と取り組みの深度化を図るため、行政機関と連携し普及・啓発活動を推進する。

(2) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進

- ① トラック・物流Gメンをはじめ関係行政機関と連携し、事業者の違反原因行為に関する荷主情報の収集を図り、会員事業者、ドライバー等に対し、国土交通省の意見投稿サイトの積極的な周知を行い、ドライバーの労働条件の改善や取引適正化の加速化を図る。
- ② Gメン調査員による事業者の法令遵守を妨げる違反原因行為に関する荷主情報の収集及びトラック・物流Gメンへの報告により、「働きかけ」「要請」「勧告・公表」などの措置を講じるよう、連携強化を図る。

(3) 輸送秩序の確立

重大事故に起因する過労運転・過積載運行について、講習会等を通じ事故のメカニズムを周知させ、事故発生時の社会的影響の甚大性を自覚させる。

8 利用者保護対策事業



(1) 研修対策事業

① 運転者研修

トラック運転者の安全意識の高揚及び社会的責務を自覚させるための施策を講じるとともに、ゴミのポイ捨て問題やあおり運転等に関する啓発ツール等の配布によるマナー教育を実施する。

② 経営者及び荷主研修

経営者及び荷主を対象とした物流の共創のための生産性向上セミナー等、各種セミナーを開催する。

③ 運行管理者及び整備管理者研修

関係機関・団体が行う運行管理者及び整備管理者等に対する研修の支援・呼びかけを行う。

(2) 広報事業

① 業界の社会的・経済的地位向上のための広報

トラック輸送について、社会に貢献する企業としての業界のイメージアップと実体社会における物流の役割について理解を得るため、メディアを活用した広報活動を推進する。

② 広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進

「物流革新に向けた政策パッケージ」等で示されている「商慣行の見直し」、「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」に対応するため、各種広報媒体を活用した対外的な広報活動を積極的に推進する。

③ リアルタイムな情報提供

機関紙「大分トラック情報」及び「メールマガジン」を通じ、会員事業者が必要とする情報をタイムリーに提供するとともに、関係行政機関等にも業界の活動をPRする。

④ 当面の重点事業についての広報

緊急物資輸送体制整備、環境対策、交通・労災事故防止、安全・安心な輸送等について、チラシ・パンフレット・新聞・SNS等による広報活動を行い、業界の重要性を広く周知する。

⑤ トラックの日の積極的広報

「大分トラックフェスタ2025&トラック事故根絶安全大会」を通じ、広く県民に運送業界の取り組みなどを紹介し、その理解の醸成に努める。

⑥ 物流出前講座の開催

将来のトラック運送業界を担う学生を対象に、日頃馴染みのないトラック輸送の社

会的役割等を紹介する。

⑦ デジタル媒体の活用

将来の業界を担う優秀な人材を確保するため、トラック輸送の役割と魅力を発信すべく、各種コンテンツを活用し広報活動を展開する。

(3) 消費者サービス向上に向けた支援

① 引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進

消費者へ引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及及び利用促進を図るため、様々な広報媒体を用い周知活動を行う。

② 苦情等に対する適切な対応

消費者からの輸送相談に対応するため、関係行政機関、関係団体との連携により、迅速・丁寧な相談対応に努める。また、相談内容を分析・改善させることにより、事業者のサービス品質を向上させる。

③ 引越利用者へのサービス向上

引越講習（引越基本講習、引越管理者講習）を開催し、標準引越運送約款や関係法令等、引越運送事業者として必要な知識の普及を図る。

④ 引越繁忙期における対応

引越繁忙期のサービスレベルや輸送品質を保持するため、分散引越の周知活動の推進に努める。

9 大分県トラック会館の運営・管理に関する事業



(1) 大分県トラック会館の運営・管理

施設を清潔に維持し、利用者の利便性や満足度を高めるための運営・管理に努める。

(2) 指定津波避難ビル「大分県トラック会館」の利用環境整備

大規模な津波被害を想定した避難施設として、近隣住民が安全・安心な施設として利用できるよう、受入体制に必要な施設整備を図る。

10 その他本協会の目的を達成するために必要な事業



事務効率化の推進並びに職員のスキルアップ強化

協会運営指針に掲げる「会員第一の運営」の達成に向け、業務の効率化を推進するため、業務の委託及びデジタル化の推進を図るとともに、職員を各種研修会に参加させ個々のスキルアップ強化に取り組む。

第3号報告

令和7年度 収支予算
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
中科目別記載				
特定資産運用益				
中科目別記載				
受取入会金				
入会金収入				
受取会費				
会費収入			74,941,000	74,941,000
事業収益				
施設使用料収入		28,277,000		28,277,000
受取補助金等				
大分県補助金	474,164,000			474,164,000
全日本トラック協会補助金	34,138,000			34,138,000
受取負担金				
陸災防大分県支部負担金	500,000			500,000
協賛負担金				
受取寄付金				
受取寄付金振替額				
雑収益				
雑収入	220,000	254,000	1,332,000	1,806,000
経常収益計	509,022,000	28,531,000	76,273,000	613,826,000
(2) 経常費用				
事業費	518,740,000	25,674,000		544,414,000
役員報酬				
給料手当	36,376,000	3,341,000		39,717,000
福利厚生費	6,059,000	508,000		6,567,000
中退金掛金	1,286,000	144,000		1,430,000
旅費交通費	8,047,000			8,047,000
通信運搬費	3,065,000	70,000		3,135,000
減価償却費	3,463,000	4,712,000		8,175,000
消耗什器備品費	2,700,000			2,700,000
消耗品費	4,247,000	300,000		4,547,000
修繕費		300,000		300,000
印刷製本費	4,320,000			4,320,000
燃料費	420,000			420,000
光熱水料費		2,660,000		2,660,000
賃借料	6,297,000	247,000		6,544,000
保険料	109,000	833,000		942,000
諸謝金	1,471,000			1,471,000
租税公課	2,000	7,143,000		7,145,000
支払負担金	40,741,000	1,607,000		42,348,000
支払助成金	386,671,000			386,671,000
支払寄付金				
委託費	13,274,000	3,759,000		17,033,000
有価証券運用損				
雑費	192,000	50,000		242,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
管理費			68,637,000	68,637,000
役員報酬			6,300,000	6,300,000
給料手当			11,426,000	11,426,000
福利厚生費			3,057,000	3,057,000
中退金掛金			487,000	487,000
会議費			3,023,000	3,023,000
旅費交通費			9,817,000	9,817,000
通信運搬費			3,574,000	3,574,000
減価償却費			581,000	581,000
消耗什器備品費				
消耗品費			779,000	779,000
修繕費				
印刷製本費			2,463,000	2,463,000
燃料費				
光熱水料費				
賃借料			1,552,000	1,552,000
保険料				
諸謝金			1,491,000	1,491,000
租税公課			131,000	131,000
支払負担金			7,294,000	7,294,000
支払寄付金				
支払助成金			15,732,000	15,732,000
支払利息				
有価証券運用損				
慶弔費			500,000	500,000
交際費			300,000	300,000
雑費			130,000	130,000
經常費用計	518,740,000	25,674,000	68,637,000	613,051,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 9,718,000	2,857,000	7,636,000	775,000
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期經常増減額	△ 9,718,000	2,857,000	7,636,000	775,000
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
中科目別記載				
經常外収益計				
(2) 經常外費用				
中科目別記載				
經常外費用計				
当期經常外増減額				
他会計振替額	7,255,000		△ 7,255,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,463,000	2,857,000	381,000	775,000

第1号議案

令和6年度 収支決算(案)
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
中科目別記載				
特定資産運用益				
中科目別記載				
受取入会金				
入会金収入			1,150,000	1,150,000
受取会費				
会費収入			74,980,800	74,980,800
事業収益				
施設使用料収入		27,029,000		27,029,000
受取補助金等				
大分県補助金	178,358,370			178,358,370
全日本トラック協会補助金	20,968,241			20,968,241
受取負担金				
陸災防大分県支部負担金	500,000			500,000
協賛負担金				
受取寄付金				
受取寄付金振替額				
雑収益				
雑収入	396,110	908,267	675,935	1,980,312
TS受託収入			633,600	633,600
経常収益計	200,222,721	27,937,267	77,440,335	305,600,323
(2) 経常費用				
事業費				232,801,194
役員報酬				
給料手当	35,448,156	3,596,769		39,044,925
福利厚生費	5,779,532	561,973		6,341,505
中退金掛金	1,242,740	168,000		1,410,740
旅費交通費	5,926,834			5,926,834
通信運搬費	3,922,018	50,375		3,972,393
減価償却費	2,337,660	4,692,870		7,030,530
消耗什器備品費	2,508,000			2,508,000
消耗品費	4,626,545	329,469		4,956,014
修繕費		1,208,034		1,208,034
印刷製本費	5,476,795			5,476,795
燃料費	315,230			315,230
光熱水料費		2,752,845		2,752,845
賃借料	5,597,271	252,500		5,849,771
保険料	101,920	832,000		933,920
諸謝金	123,769			123,769
租税公課		7,120,493		7,120,493
支払負担金	40,257,814	1,605,860		41,863,674
支払助成金	80,433,307			80,433,307
支払寄付金				
委託費	11,948,969	3,491,620		15,440,589
有価証券運用損				
雑費	91,826			91,826

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
管理費				66,992,244
役員報酬			6,300,000	6,300,000
給料手当			11,989,380	11,989,380
福利厚生費			3,082,945	3,082,945
中退金掛金			502,000	502,000
会議費			2,202,056	2,202,056
旅費交通費			6,747,550	6,747,550
通信運搬費			3,818,350	3,818,350
減価償却費			580,805	580,805
消耗什器備品費				
消耗品費			1,648,694	1,648,694
修繕費				
印刷製本費			2,474,040	2,474,040
燃料費				
光熱水料費				
賃借料			2,780,739	2,780,739
保険料				
諸謝金			1,441,000	1,441,000
租税公課			79,111	79,111
支払負担金			8,030,040	8,030,040
支払助成金			13,795,752	13,795,752
支払寄付金				
有価証券運用損				
慶弔費			723,934	723,934
交際費			261,661	261,661
雑費			534,187	534,187
經常費用計	206,138,386	26,662,808	66,992,244	299,793,438
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 5,915,665	1,274,459	10,448,091	5,806,885
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期經常増減額	△ 5,915,665	1,274,459	10,448,091	5,806,885
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
中科目別記載				
經常外収益計				
(2) 經常外費用				
固定資産除売却損		1		1
雑損失				
經常外費用計		1		1
当期經常外増減額		△ 1		△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 5,915,665	1,274,458	10,448,091	5,806,884
他会計振替額	4,688,005	△ 110,000	△ 4,578,005	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,227,660	1,164,458	5,870,086	5,806,884
一般正味財産期首残高	345,642,246	375,800,099	50,974,211	772,416,556
一般正味財産期末残高	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
IV 正味財産期末残高	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	100,076,871	87,716,747	12,360,124
普通預金	98,556,334	86,196,301	12,360,033
定期預金	1,520,537	1,520,446	91
未収会費	75,060	0	75,060
未収金	2,060	1,505,971	△ 1,503,911
貯蔵品	132,954	219,536	△ 86,582
流動資産合計	100,286,945	89,442,254	10,844,691
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	243,583,410	243,583,410	0
基本財産合計	243,583,410	243,583,410	0
(2) 特定資産			
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	13,395,215	11,895,215	1,500,000
特定資産合計	13,395,215	11,895,215	1,500,000
(3) その他固定資産			
建物	113,290,994	116,086,870	△ 2,795,876
建物付属設備	13,574,176	15,755,807	△ 2,181,631
構築物	5,797,849	6,413,772	△ 615,923
什器備品	3,523,452	4,520,553	△ 997,101
定期預金(基金)	205,483,210	205,483,210	0
投資有価証券	80,300,000	80,300,000	0
交通会館建設分担金	2,458,915	3,039,720	△ 580,805
その他固定資産合計	424,428,596	431,599,932	△ 7,171,336
固定資産合計	681,407,221	687,078,557	△ 5,671,336
資産合計	781,694,166	776,520,811	5,173,355
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,611,970	1,433,110	178,860
前受金	442,200	272,800	169,400
預り金	1,316,880	2,314,738	△ 997,858
仮受金	99,676	83,607	16,069
流動負債合計	3,470,726	4,104,255	△ 633,529
負債合計	3,470,726	4,104,255	△ 633,529
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	778,223,440	772,416,556	5,806,884
一般正味財産合計	778,223,440	772,416,556	5,806,884
(うち基本財産への充当額)	(243,583,410)	(243,583,410)	(0)
正味財産合計	778,223,440	772,416,556	5,806,884
負債及び正味財産合計	781,694,166	776,520,811	5,173,355

貸借対照表内訳表

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	178,860	45,586,523	54,311,488	100,076,871
未収会費	0	0	75,060	75,060
未収金	0	0	2,060	2,060
貯蔵品	0	0	132,954	132,954
流動資産合計	178,860	45,586,523	54,521,562	100,286,945
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
土地	20,944,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2) 特定資産				
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	6,095,215	7,300,000	0	13,395,215
特定資産合計	6,095,215	7,300,000	0	13,395,215
(3) その他固定資産				
建物	25,518,819	87,772,175	0	113,290,994
建物付属設備	3,367,197	10,206,979	0	13,574,176
構築物	76,722	5,721,127	0	5,797,849
什器備品	2,929,423	594,029	0	3,523,452
定期預金(基金)	205,483,210	0	0	205,483,210
投資有価証券	80,000,000	0	300,000	80,300,000
交通会館建設分担金	0	0	2,458,915	2,458,915
その他固定資産合計	317,375,371	104,294,310	2,758,915	424,428,596
固定資産合計	344,414,586	332,084,310	4,908,325	681,407,221
資産合計	344,593,446	377,670,833	59,429,887	781,694,166
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	178,860	0	1,433,110	1,611,970
前受金	0	442,200	0	442,200
預り金	0	169,400	1,147,480	1,316,880
仮受金	0	94,676	5,000	99,676
流動負債合計	178,860	706,276	2,585,590	3,470,726
負債合計	178,860	706,276	2,585,590	3,470,726
III 正味財産の部				
1. 基金				
基金	0	0	0	0
2. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
3. 一般正味財産				
(1) 代替基金	0	0	0	0
(2) その他一般正味財産	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440
一般正味財産合計	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440
(うち基本財産への充当額)	(20,944,000)	(220,490,000)	(2,149,410)	(243,583,410)
正味財産合計	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440
負債及び正味財産合計	344,593,446	377,670,833	59,429,887	781,694,166

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	[1,150,000]	[1,200,000]	[△ 50,000]
受取入会金	1,150,000	1,200,000	△ 50,000
受取会費	[74,980,800]	[74,974,410]	[6,390]
平等割	21,426,300	21,515,400	△ 89,100
車輛割	53,554,500	53,459,010	95,490
事業収益	[27,029,000]	[27,281,150]	[△ 252,150]
貸室料収益	(11,042,800)	(10,854,400)	(188,400)
貸室料(外)	8,600,800	8,412,400	188,400
貸室料(内)	2,442,000	2,442,000	0
共益費収益	(2,468,400)	(2,301,200)	(167,200)
共益費(外)	1,636,800	1,469,600	167,200
共益費(内)	831,600	831,600	0
会議室使用料収益	(2,782,400)	(3,219,450)	(△ 437,050)
会議室使用料収益(外)	1,821,070	2,535,000	△ 713,930
会議室使用料収益(内)	961,330	684,450	276,880
駐車場使用料収益	(2,287,400)	(2,458,100)	(△ 170,700)
駐車場使用料収入(月極)	1,689,600	1,689,600	0
駐車場使用料収入(一般)	597,800	768,500	△ 170,700
施設使用料収益	8,448,000	8,448,000	0
受取補助金等	[199,326,611]	[202,148,508]	[△ 2,821,897]
受取地方公共団体補助金	(178,358,370)	(181,044,000)	(△ 2,685,630)
運輸事業振興助成補助金	171,660,000	173,689,000	△ 2,029,000
貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業	0	7,355,000	△ 7,355,000
自動車運送事業者乗務員確保対策事業	6,698,370	0	6,698,370
受取民間補助金	20,968,241	21,104,508	△ 136,267
受取負担金	[500,000]	[500,000]	[0]
受取負担金	500,000	500,000	0
雑収益	[2,613,912]	[1,685,251]	[928,661]
受取利息	132,645	12,802	119,843
受取配当金	15,000	15,000	0
有価証券運用益	324,000	102,000	222,000
雑収益	(2,142,267)	(1,555,449)	(586,818)
貯蔵品販売収入(貯蔵品)	587,883	647,280	△ 59,397
貯蔵品販売収入(問題集)	28,600	15,400	13,200
大分T S管理委託収入	633,600	633,600	0
その他	892,184	259,169	633,015
経常収益計	305,600,323	307,789,319	△ 2,188,996
(2) 経常費用			
事業費	[232,801,194]	[232,197,853]	[603,341]
人件費	(46,797,170)	(43,015,929)	(3,781,241)
給料手当	39,044,925	35,826,212	3,218,713
給料	29,428,300	26,657,700	2,770,600
手当	9,616,625	9,168,512	448,113
福利厚生費	6,341,505	6,002,297	339,208
中退金掛金	1,410,740	1,187,420	223,320
経費	(186,004,024)	(189,181,924)	(△ 3,177,900)
旅費交通費	5,926,834	5,063,608	863,226
通信運搬費	3,972,393	3,996,093	△ 23,700
減価償却費	7,030,530	6,872,253	158,277
建物	2,795,876	2,795,876	0
建物付属設備	2,181,631	2,147,012	34,619
構築物	615,923	602,595	13,328
什器備品	1,437,100	1,326,770	110,330
消耗什器備品費	2,508,000	659,997	1,848,003
消耗品費	4,956,014	5,705,019	△ 749,005

科 目	当年度	前年度	増 減
修繕費	1,208,034	448,635	759,399
会館	399,974	448,635	△ 48,661
教育施設	808,060	0	808,060
印刷製本費	5,476,795	9,087,065	△ 3,610,270
広報活動費	3,074,280	3,133,680	△ 59,400
その他	2,402,515	5,953,385	△ 3,550,870
燃料費	315,230	339,497	△ 24,267
光熱水料費	2,752,845	2,439,057	313,788
電気料	2,377,753	2,099,275	278,478
水道料	284,942	254,622	30,320
ガス料	90,150	85,160	4,990
賃借料	5,849,771	6,059,554	△ 209,783
賃借料(外)	1,331,257	1,499,961	△ 168,704
賃借料(内)	3,135,230	3,014,950	120,280
玄関マットリース料	60,000	62,079	△ 2,079
改札機リース料	79,200	277,200	△ 198,000
厨房設備リース料	91,520	0	91,520
防犯カメラリース料	21,780	21,780	0
製氷機リース料	0	52,800	△ 52,800
車両リース料	1,130,784	1,130,784	0
保険料	933,920	1,080,840	△ 146,920
諸謝金	123,769	79,611	44,158
租税公課	7,120,493	6,925,393	195,100
固定資産税	5,490,893	5,522,293	△ 31,400
印紙代	1,000	2,000	△ 1,000
消費税	1,628,600	1,401,100	227,500
支払負担金	41,863,674	42,449,456	△ 585,782
中央出捐金	39,481,000	39,948,000	△ 467,000
共益費	1,508,760	1,508,760	0
交通会館営繕修繕費負担金	97,100	97,100	0
その他	776,814	895,596	△ 118,782
支払助成金	80,433,307	80,168,661	264,646
運行管理者講習助成金	2,364,800	2,428,800	△ 64,000
安全教育訓練促進助成金	3,212,300	2,851,400	360,900
自動車運転免許助成	7,536,000	2,961,070	4,574,930
運転記録証明助成金	3,060,560	3,187,860	△ 127,300
適性診断助成金	10,728,000	10,180,800	547,200
安全マネジメント講習会助成費	15,600	67,600	△ 52,000
インターンシップ導入促進支援事業助成	90,000	0	90,000
睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	987,840	1,113,810	△ 125,970
血圧計導入促進助成	215,400	145,400	70,000
採用活動支援助成費	238,200	146,500	91,700
熱中症予防対策支援助成	582,100	327,100	255,000
健康診断助成	6,414,000	8,078,000	△ 1,664,000
深夜業健康診断助成費	1,523,000	0	1,523,000
脳・心臓疾患検査助成費	120,300	50,000	70,300
労働環境改善支援助成	220,000	843,500	△ 623,500
環境対策推進費	662,700	1,033,000	△ 370,300
アトリングストップ支援機器導入促進助成金	33,200	350,000	△ 316,800
エコタイヤ導入助成	7,445,000	11,307,500	△ 3,862,500
モーダルシフト促進費	23,376,300	21,782,800	1,593,500
EMS・ドライブレコーダー機器導入助成金	0	1,670,000	△ 1,670,000
アルコールチェッカー普及促進助成費	0	464,000	△ 464,000
ETC購入助成費	0	18,000	△ 18,000
点呼支援機器導入促進助成	800,000	0	800,000
安全装置等導入助成費	1,655,895	2,759,427	△ 1,103,532
可動式後部バンパー装着助成	420,000	240,000	180,000
ドライバー等安全教育訓練施設助成	4,210,360	3,596,400	613,960

科 目	当年度	前年度	増 減
交通事故防止活動費	1,851,699	2,002,480	△ 150,781
出前講座	788,849	800,000	△ 11,151
利子補給事業助成金	1,881,204	1,763,214	117,990
委託費	15,440,589	17,299,120	△ 1,858,531
電気設備保守料	88,000	88,000	0
警備保障費	129,360	122,760	6,600
エレベーター点検保安料	462,000	462,000	0
清掃費	2,449,260	2,498,100	△ 48,840
消防設備保守料	99,000	99,000	0
改札機点検保守料	198,000	0	198,000
庭木剪定委託費	66,000	0	66,000
その他	11,948,969	14,029,260	△ 2,080,291
雑費	91,826	508,065	△ 416,239
管理費	[66,992,244]	[68,228,262]	[△ 1,236,018]
人件費	(21,874,325)	(25,340,708)	(△ 3,466,383)
役員報酬	6,300,000	6,000,000	300,000
給料手当	11,989,380	15,062,683	△ 3,073,303
給料	8,845,085	10,613,000	△ 1,767,915
役付手当	240,000	240,000	0
手当	2,904,295	4,209,683	△ 1,305,388
福利厚生費	3,082,945	3,620,585	△ 537,640
中退金掛金	502,000	657,440	△ 155,440
経費	(45,117,919)	(42,887,554)	(2,230,365)
会議費	2,202,056	1,938,556	263,500
会議費(外)	2,202,056	1,938,556	263,500
旅費交通費	6,747,550	6,661,149	86,401
通信運搬費	3,818,350	3,084,227	734,123
減価償却費	580,805	580,805	0
交通会館建設分担金償却	580,805	580,805	0
消耗品費	1,648,694	726,672	922,022
印刷製本費	2,474,040	2,105,603	368,437
調査研究費	46,068	46,131	△ 63
広報活動費	647,900	700,700	△ 52,800
その他	1,780,072	1,358,772	421,300
賃借料	2,780,739	1,327,714	1,453,025
賃借料(外)	2,095,149	734,414	1,360,735
賃借料(内)	685,590	593,300	92,290
諸謝金	1,441,000	1,386,000	55,000
租税公課	79,111	80,150	△ 1,039
その他	79,111	80,150	△ 1,039
慶弔費	723,934	661,510	62,424
交際費	261,661	249,456	12,205
支払負担金	8,030,040	7,156,876	873,164
共益費	356,400	356,400	0
その他	7,673,640	6,800,476	873,164
支払助成金	13,795,752	16,827,588	△ 3,031,836
支部助成金	8,939,400	12,377,400	△ 3,438,000
部会活動費助成金	2,954,758	2,563,231	391,527
支部スポーツ行事助成金	1,901,594	1,886,957	14,637
雑費	534,187	101,248	432,939
経常費用計	299,793,438	300,426,115	△ 632,677
評価損益等調整前当期経常増減額	5,806,885	7,363,204	△ 1,556,319
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,806,885	7,363,204	△ 1,556,319
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			

科 目	当年度	前年度	増 減
固定資産除売却損	[1]	[0]	[1]
什器備品除売却損	1	0	1
雑損失	[0]	[169,920]	[△ 169,920]
経常外費用計	1	169,920	△ 169,919
当期経常外増減額	△ 1	△ 169,920	169,919
他会計振替額	[0]	[0]	[0]
他会計からの繰入金	(4,688,005)	(6,552,177)	(△ 1,864,172)
収益事業会計から繰入	110,000	169,125	△ 59,125
法人会計から繰入	4,578,005	6,383,052	△ 1,805,047
他会計への繰出金	(△ 4,688,005)	(△ 6,552,177)	(1,864,172)
公益目的事業会計へ繰出	△ 4,688,005	△ 6,552,177	1,864,172
当期一般正味財産増減額	5,806,884	7,193,284	△ 1,386,400
一般正味財産期首残高	772,416,556	765,223,272	7,193,284
一般正味財産期末残高	778,223,440	772,416,556	5,806,884
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	778,223,440	772,416,556	5,806,884

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	[0]	[0]	[1,150,000]	[1,150,000]
受取入会金	0	0	1,150,000	1,150,000
受取会費	[0]	[0]	[74,980,800]	[74,980,800]
平等割	0	0	21,426,300	21,426,300
車輛割	0	0	53,554,500	53,554,500
事業収益	[0]	[27,029,000]	[0]	[27,029,000]
貸室料収益	(0)	(11,042,800)	(0)	(11,042,800)
貸室料(外)	0	8,600,800	0	8,600,800
貸室料(内)	0	2,442,000	0	2,442,000
共益費収益	(0)	(2,468,400)	(0)	(2,468,400)
共益費(外)	0	1,636,800	0	1,636,800
共益費(内)	0	831,600	0	831,600
会議室使用料収益	(0)	(2,782,400)	(0)	(2,782,400)
会議室使用料収益(外)	0	1,821,070	0	1,821,070
会議室使用料収益(内)	0	961,330	0	961,330
駐車場使用料収益	(0)	(2,287,400)	(0)	(2,287,400)
駐車場使用料収入(月極)	0	1,689,600	0	1,689,600
駐車場使用料収入(一般)	0	597,800	0	597,800
施設使用料収益	0	8,448,000	0	8,448,000
受取補助金等	[199,326,611]	[0]	[0]	[199,326,611]
受取地方公共団体補助金	(178,358,370)	(0)	(0)	(178,358,370)
運輸事業振興助成補助金	171,660,000	0	0	171,660,000
自動車運送事業者乗務員確保対策事業	6,698,370	0	0	6,698,370
受取民間補助金	20,968,241	0	0	20,968,241
受取負担金	[500,000]	[0]	[0]	[500,000]
受取負担金	500,000	0	0	500,000
雑収益	[396,110]	[908,267]	[1,309,535]	[2,613,912]
受取利息	72,110	22,793	37,742	132,645
受取配当金	0	0	15,000	15,000
有価証券運用益	324,000	0	0	324,000
雑収益	(0)	(885,474)	(1,256,793)	(2,142,267)
貯蔵品販売収入(貯蔵品)	0	0	587,883	587,883
貯蔵品販売収入(問題集)	0	0	28,600	28,600
大分T S管理委託収入	0	0	633,600	633,600
その他	0	885,474	6,710	892,184
経常収益計	200,222,721	27,937,267	77,440,335	305,600,323
(2) 経常費用				
事業費	[206,138,386]	[26,662,808]	[0]	[232,801,194]
人件費	(42,470,428)	(4,326,742)	(0)	(46,797,170)
給料手当	35,448,156	3,596,769	0	39,044,925
給料	26,857,900	2,570,400	0	29,428,300
手当	8,590,256	1,026,369	0	9,616,625
福利厚生費	5,779,532	561,973	0	6,341,505
中退金掛金	1,242,740	168,000	0	1,410,740
経費	(163,667,958)	(22,336,066)	(0)	(186,004,024)
旅費交通費	5,926,834	0	0	5,926,834
通信運搬費	3,922,018	50,375	0	3,972,393
減価償却費	2,337,660	4,692,870	0	7,030,530
建物	508,955	2,286,921	0	2,795,876
建物付属設備	558,423	1,623,208	0	2,181,631
構築物	26,172	589,751	0	615,923
什器備品	1,244,110	192,990	0	1,437,100
消耗什器備品費	2,508,000	0	0	2,508,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
消耗品費	4,626,545	329,469	0	4,956,014
修繕費	0	1,208,034	0	1,208,034
会館	0	399,974	0	399,974
教育施設	0	808,060	0	808,060
印刷製本費	5,476,795	0	0	5,476,795
広報活動費	3,074,280	0	0	3,074,280
その他	2,402,515	0	0	2,402,515
燃料費	315,230	0	0	315,230
光熱水料費	0	2,752,845	0	2,752,845
電気料	0	2,377,753	0	2,377,753
水道料	0	284,942	0	284,942
ガス料	0	90,150	0	90,150
賃借料	5,597,271	252,500	0	5,849,771
賃借料(外)	1,331,257	0	0	1,331,257
賃借料(内)	3,135,230	0	0	3,135,230
玄関マットリース料	0	60,000	0	60,000
改札機リース料	0	79,200	0	79,200
厨房設備リース料	0	91,520	0	91,520
防犯カメラリース料	0	21,780	0	21,780
車両リース料	1,130,784	0	0	1,130,784
保険料	101,920	832,000	0	933,920
諸謝金	123,769	0	0	123,769
租税公課	0	7,120,493	0	7,120,493
固定資産税	0	5,490,893	0	5,490,893
印紙代	0	1,000	0	1,000
消費税	0	1,628,600	0	1,628,600
支払負担金	40,257,814	1,605,860	0	41,863,674
中央出捐金	39,481,000	0	0	39,481,000
共益費	0	1,508,760	0	1,508,760
交通会館営繕修繕費負担金	0	97,100	0	97,100
その他	776,814	0	0	776,814
支払助成金	80,433,307	0	0	80,433,307
運行管理者講習助成金	2,364,800	0	0	2,364,800
安全教育訓練促進助成金	3,212,300	0	0	3,212,300
自動車運転免許助成	7,536,000	0	0	7,536,000
運転記録証明助成金	3,060,560	0	0	3,060,560
適性診断助成金	10,728,000	0	0	10,728,000
安全マネジメント講習会助成費	15,600	0	0	15,600
インターンシップ導入促進支援事業助成	90,000	0	0	90,000
睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	987,840	0	0	987,840
血圧計導入促進助成	215,400	0	0	215,400
採用活動支援助成費	238,200	0	0	238,200
熱中症予防対策支援助成	582,100	0	0	582,100
健康診断助成	6,414,000	0	0	6,414,000
深夜業健康診断助成費	1,523,000	0	0	1,523,000
脳・心臓疾患検査助成費	120,300	0	0	120,300
労働環境改善支援助成	220,000	0	0	220,000
環境対策推進費	662,700	0	0	662,700
「イ・リンク」スタッフ支援機器導入促進助成金	33,200	0	0	33,200
エコタイヤ導入助成	7,445,000	0	0	7,445,000
モーダルシフト促進費	23,376,300	0	0	23,376,300
点呼支援機器導入促進助成	800,000	0	0	800,000
安全装置等導入助成費	1,655,895	0	0	1,655,895
可動式後部バンパー装着助成	420,000	0	0	420,000
ドライバー等安全教育訓練施設助成	4,210,360	0	0	4,210,360
交通事故防止活動費	1,851,699	0	0	1,851,699

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
出前講座	788,849	0	0	788,849
利子補給事業助成金	1,881,204	0	0	1,881,204
委託費	11,948,969	3,491,620	0	15,440,589
電気設備保守料	0	88,000	0	88,000
警備保障費	0	129,360	0	129,360
エレベーター点検保安料	0	462,000	0	462,000
清掃費	0	2,449,260	0	2,449,260
消防設備保守料	0	99,000	0	99,000
改札機点検保守料	0	198,000	0	198,000
庭木剪定委託費	0	66,000	0	66,000
その他	11,948,969	0	0	11,948,969
雑費	91,826	0	0	91,826
管理費	[0]	[0]	[66,992,244]	[66,992,244]
人件費	(0)	(0)	(21,874,325)	(21,874,325)
役員報酬	0	0	6,300,000	6,300,000
給料手当	0	0	11,989,380	11,989,380
給料	0	0	8,845,085	8,845,085
役付手当	0	0	240,000	240,000
手当	0	0	2,904,295	2,904,295
福利厚生費	0	0	3,082,945	3,082,945
中退金掛金	0	0	502,000	502,000
経費	(0)	(0)	(45,117,919)	(45,117,919)
会議費	0	0	2,202,056	2,202,056
会議費(外)	0	0	2,202,056	2,202,056
旅費交通費	0	0	6,747,550	6,747,550
通信運搬費	0	0	3,818,350	3,818,350
減価償却費	0	0	580,805	580,805
交通会館建設分担金償却	0	0	580,805	580,805
消耗品費	0	0	1,648,694	1,648,694
印刷製本費	0	0	2,474,040	2,474,040
調査研究費	0	0	46,068	46,068
広報活動費	0	0	647,900	647,900
その他	0	0	1,780,072	1,780,072
賃借料	0	0	2,780,739	2,780,739
賃借料(外)	0	0	2,095,149	2,095,149
賃借料(内)	0	0	685,590	685,590
諸謝金	0	0	1,441,000	1,441,000
租税公課	0	0	79,111	79,111
その他	0	0	79,111	79,111
慶弔費	0	0	723,934	723,934
交際費	0	0	261,661	261,661
支払負担金	0	0	8,030,040	8,030,040
共益費	0	0	356,400	356,400
その他	0	0	7,673,640	7,673,640
支払助成金	0	0	13,795,752	13,795,752
支部助成金	0	0	8,939,400	8,939,400
部会活動費助成金	0	0	2,954,758	2,954,758
支部スポーツ行事助成金	0	0	1,901,594	1,901,594
雑費	0	0	534,187	534,187
経常費用計	206,138,386	26,662,808	66,992,244	299,793,438
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,915,665	1,274,459	10,448,091	5,806,885
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,915,665	1,274,459	10,448,091	5,806,885
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
(2) 経常外費用				
固定資産除売却損	[0]	[1]	[0]	[1]
什器備品除売却損	0	1	0	1
経常外費用計	0	1	0	1
当期経常外増減額	0	△ 1	0	△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 5,915,665	1,274,458	10,448,091	5,806,884
他会計振替額	[4,688,005]	[△ 110,000]	[△ 4,578,005]	[0]
他会計からの繰入金	(4,688,005)	(0)	(0)	(4,688,005)
収益事業会計から繰入	110,000	0	0	110,000
法人会計から繰入	4,578,005	0	0	4,578,005
他会計への繰出金	(0)	(△ 110,000)	(△ 4,578,005)	(△ 4,688,005)
公益目的事業会計へ繰出	0	△ 110,000	△ 4,578,005	△ 4,688,005
当期一般正味財産増減額	△ 1,227,660	1,164,458	5,870,086	5,806,884
一般正味財産期首残高	345,642,246	375,800,099	50,974,211	772,416,556
一般正味財産期末残高	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440

一般社団・財団法人法施行規則第33条(附属明細書)重要な固定資産の明細

令和7年3月31日現在

区分	所在地	面積 (㎡・坪)	簿価(円)	公益目的事業 への投分	備考
基金	商工中金		291,578,425	291,578,425	近代化基金(285,483,210)・施設運営基金(6,095,215)
土地	大分市向原西一丁目1-5	1,176.60	83,776,000	20,944,000	大分県トラック会館
土地	大分市向原西一丁目1-6	591.52			
家屋	大分市向原西一丁目1-5	1,895.53	104,096,771	26,027,774	大分県トラック会館鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺5階建(平成元年新築)、令和4年大規模改修工事
土地	大分市向原西一丁目5-1	2,696.91	157,658,000		教育施設
土地	大分市向原西一丁目5-2	1,933.66			教育施設
土地	大分市向原西一丁目5-3	958.17			教育施設
家屋	大分市向原西一丁目5-3	822.92	11,990,099		教育施設倉庫・鉄骨造(昭和45年新築)
家屋	大分市向原西一丁目5-2	145.74			教育施設事務所・軽量鉄骨造(平成4年新築)
家屋	大分市向原西一丁目5-2	80.18			教育施設軽量鉄骨造(平成16年新築)
家屋	大分市向原西一丁目5-2	22.89			教育施設軽量鉄骨造(平成16年新築)、令和2年建替
家屋	大分市向原西一丁目5-2	22.89			教育施設軽量鉄骨造(平成16年新築)、令和2年建替
土地	大分市大津町三丁目16番	335.12	2,149,410		一般財団法人大分県自動車会館所

財産目録

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人 大分県トラック協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
預金	普通預金 大分銀行 本店 No.32 06571 大分銀行 中島支店(支払用) No.523 3740 大分銀行 本店 No.16 43399 豊和/東支店 No.105744 7 商工中金 大分支店 No.10 51547 定期預金 大分銀行 本店 No.6020261-001	No.32	運転資金として	98,556,334
				35,608,001
				851,402
				45,586,523
				16,331,548
				178,860
				1,520,537
				1,520,537
				75,060
				2,060
	450			
	300			
	1,310			
132,954				
132,954				
流動資産合計				100,286,945
(固定資産)				
基本財産				
土地	大分市向原西一丁目 1-5他1筆 (1,176.60㎡)	大分市向原西一丁目 5-1他2筆 (591.5㎡)	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	243,583,410
				83,776,000
				157,658,000
				2,149,410
特定資産				
積立金(運営積立金・施設運営積立金) 定期預金/商工中金 定期預金/大分銀行収益001 定期預金/大分銀行収益002 定期預金/大分銀行収益003 定期預金/大分銀行収益004	大分市大字今津留13 12番地の225 (46.284㎡)	大分市大字今津留13 12番地の225 (46.284㎡)	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	13,395,215
				6,095,215
				1,500,000
				3,500,000
1,800,000				
500,000				
その他固定資産				
建物 (トラック会館)	(1,958.12㎡)	(1,958.12㎡)	公益目的保有財産、一部はその他の事業	113,290,994
				102,061,247

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	(教育施設)	大分市向原西一丁目 1-5他1筆 大分市向原西一丁目 5-1他2筆	及び管理運営業務に供している (一社)大分産業機械技能教習所に貸与し 公益目的事業に必要な収益事業等その他 の業務又は活動の用に供している	11,229,747
	建物付属設備 (トラック会館)	大分市向原西一丁目 1-5他1筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業 及び管理運営業務に供している	13,574,176
	(教育施設)	大分市向原西一丁目 5-1他2筆	(一社)大分産業機械技能教習所に貸与し 公益目的事業に必要な収益事業等その他 の業務又は活動の用に供している	13,033,822
	構築物 (トラック会館)	大分市向原西一丁目 1-5他1筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業 及び管理運営業務に供している	540,354
	(教育施設)	大分市向原西一丁目 5-1他2筆	(一社)大分産業機械技能教習所に貸与し 公益目的事業に必要な収益事業等その他 の業務又は活動の用に供している	5,797,849
	什器備品 (トラック会館)	大分市向原西一丁目 1-5他1筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業 及び管理運営業務に供している	306,876
	定期預金(基金)	大分市向原西一丁目 1-5他1筆	(一社)大分産業機械技能教習所に貸与し 公益目的事業に必要な収益事業等その他 の業務又は活動の用に供している	5,490,973
	商工中金(近代化 基金)	大分市向原西一丁目 1-5他1筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び 及び管理運営業務に供している	3,523,452
	投資有価証券	商工組合中央金庫 (近代化基金) No.1第822号商工債 No.1第829号商工債 No.1第856号商工債	満期保有目的の資産であり、近代化基金 利子補事業のための保有財産	3,523,452
	交通会館建設分担金	日本トラック興業(株)出 資金 (一財)大分県自動車会 議所	公益目的保有財産、一部はその他の事業 及び管理運営業務に供している 管理運営業務に供するための保有財産	205,483,210
				205,483,210
				80,300,000
				2,458,915
固定資産合計				681,407,221
資産合計				781,694,166
(流動負債)	未払金	事業費未払金	その他の事業及び管理運営に係る事業費 未払い	1,611,970
	前受金	テナント家賃・共益費 の前受金(4月分)	収益事業に係る家賃・共益費前受金	442,200
	預り金	社会保険料等の預り金	役職員の社会保険料の個人負担分	1,316,880
	社保個人負担・事 業主負担			1,147,480
	その他			169,400
	仮受金			99,676
	協会費仮受			5,000
	収益会計自販機		収益事業に係る仮受金	5,350
	収益会計テナント		収益事業に係る仮受金	89,326
流動負債合計				3,470,726
負債合計				3,470,726
正味財産				778,223,440

財産目録内訳表

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
(流動資産)				
普通預金	178,860	45,586,523	52,790,951	98,556,334
大分銀行 本店 No.3206571	0	0	35,608,001	35,608,001
大分銀行 中島支店(支払用) No.5233740	0	0	851,402	851,402
大分銀行 本店 No.1643399	0	45,586,523	0	45,586,523
豊和/東支店 No.1057447	0	0	16,331,548	16,331,548
商工中金 大分支店 No.1051547	178,860	0	0	178,860
定期預金	0	0	1,520,537	1,520,537
大分銀行 本店 No.6020261-001	0	0	1,520,537	1,520,537
未収会費	0	0	75,060	75,060
未収金	0	0	2,060	2,060
貯蔵品	0	0	450	450
貯蔵品販売送料	0	0	300	300
その他	0	0	1,310	1,310
貯蔵品	0	0	132,954	132,954
貯蔵品	0	0	132,954	132,954
流動資産合計	178,860	45,586,523	54,521,562	100,286,945
(固定資産)				
基本財産				
土地	20,944,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
土地(一般)(トラック会館)	20,944,000	62,832,000	0	83,776,000
土地(一般)(教育施設)	0	157,658,000	0	157,658,000
土地(交通会館)	0	0	2,149,410	2,149,410
特定資産				
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	6,095,215	7,300,000	0	13,395,215
定期預金/商工中金	6,095,215	0	0	6,095,215
定期預金/大分銀行収益001	0	1,500,000	0	1,500,000
定期預金/大分銀行収益002	0	3,500,000	0	3,500,000
定期預金/大分銀行収益003	0	1,800,000	0	1,800,000
定期預金/大分銀行収益004	0	500,000	0	500,000
その他固定資産				
建物	25,518,819	87,772,175	0	113,290,994
(トラック会館)	25,518,819	76,542,428	0	102,061,247
(教育施設)	0	11,229,747	0	11,229,747
建物付属設備	3,367,197	10,206,979	0	13,574,176
(トラック会館)	3,367,197	9,666,625	0	13,033,822
(教育施設)	0	540,354	0	540,354
構築物	76,722	5,721,127	0	5,797,849
(トラック会館)	76,722	230,154	0	306,876
(教育施設)	0	5,490,973	0	5,490,973
什器備品	2,929,423	594,029	0	3,523,452
(トラック会館)	2,929,423	594,029	0	3,523,452
定期預金(基金)	205,483,210	0	0	205,483,210
商工中金(近代化基金)	205,483,210	0	0	205,483,210
投資有価証券	80,000,000	0	300,000	80,300,000
交通会館建設分担金	0	0	2,458,915	2,458,915
固定資産合計	344,414,586	332,084,310	4,908,325	681,407,221
資産合計	344,593,446	377,670,833	59,429,887	781,694,166
(流動負債)				
未払金	178,860	0	1,433,110	1,611,970
前受金	0	442,200	0	442,200
預り金	0	169,400	1,147,480	1,316,880
社保個人負担・事業主負担	0	0	1,147,480	1,147,480
その他	0	169,400	0	169,400
仮受金	0	94,676	5,000	99,676
協会費仮受	0	0	5,000	5,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
収益会計自販機	0	5,350	0	5,350
収益会計テナント	0	89,326	0	89,326
流動負債合計	178,860	706,276	2,585,590	3,470,726
負債合計	178,860	706,276	2,585,590	3,470,726
正味財産	344,414,586	376,964,557	56,844,297	778,223,440

〒 870-0905
大分県大分市向原西1丁目1-27



2025年 3月31日

公益社団法人 大分県トラック協会
様



441

-コ-25 ADM807 000195# 000235

株式会社 商工組合



振替口座簿記録事項証明

大分支店
〒 870-0027
大分県大分市米広町1-1-18ニッセイ大
分駅前ビル14階
TEL 097(534)4157

2025年 3月31日 現在における、貴ご名義の振替口座簿の残高について下記の通り証明します。

441-049751

口座区分 保有口 源泉徴収不適用分等

1枚中 1枚目

社債名称	残高(千円)	備考
い第856号商工債	30,000	
い第882号商工債	20,000	
い第889号商工債	30,000	
総残高(千円)	80,000	

※証明基準日(20日、月末日)が銀行休業日の場合、前営業日付での証明となります。

基金造成（案）

前期末基金残高	285,483,210 円	（近代化基金）
〃	6,095,215 円	（施設運営）
合 計	291,578,425 円	

上記金額を当期末基金造成として処分します。

基 金 291,578,425 円

監 事 米 澤 洋 治 殿

監 事 渡 邊 陽 一 郎 殿

監 事 江 藤 正 雄 殿

定款第49条の規定により、令和6年度公益目的事業会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産日録並びに基金造成案を別項のとおり作成いたしました。

つきましては、これらの証拠書類及び帳簿等について貴監事の監査及び意見を求めたく、これを提出いたします。

令和7年4月16日

公益社団法人 大分県ト

会 長 仲 浩



収支差額処分（案）

前期繰越収支差額	39,852,918 円
当期収支差額	5,027,329 円
合 計	44,880,247 円

上記の収支差額を次のとおり処分します。

次期繰越金	44,880,247 円
-------	--------------

監 事 米 澤 洋 治 殿

監 事 渡 邊 陽 一 郎 殿

監 事 江 藤 正 雄 殿

定款第49条の規定により、令和6年度収益事業等会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録並びに収支差額処分案を別項のとおり作成しました。

つきましては、これらの証拠書類及び帳簿等について貴監事の監査並びに意見を求めたく、これを提出いたします。

令和7年4月16日

公益社団法人 大分県ト

会 長 仲 浩



収支差額処分（案）

前期繰越収支差額	45,485,081 円
当期収支差額	6,450,891 円
合 計	51,935,972 円

上記の収支差額を次のとおり処分します。

次 期 繰 越 金 51,935,972 円

監 事 米 澤 洋 治 殿

監 事 渡 邊 陽 一 郎 殿

監 事 江 藤 正 雄 殿

定款第49条の規定により、令和6年度法人会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録並びに収支差額処分案を別項のとおり作成しました。

つきましては、これらの証拠書類及び帳簿等について貴監事の監査及び意見を求めたく、これを提出いたします。

令和7年4月16日

公益社団法人 大分県ト

会 長 仲 浩



財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準

投資有価証券・・・個別購入原価基準を適用。

(2) 固定資産の減価償却の方法

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数、償却率により毎事業年度末に実施、その方法は定率法及び定額法による。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式による。

3. 会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
基本財産					
土地	243,583,410	0	0	243,583,410	
小計	243,583,410	0	0	243,583,410	
特定資産					
運営積立金	11,895,215	1,500,000	0	13,395,215	
小計	11,895,215	1,500,000	0	13,395,215	
合計	255,478,625	1,500,000	0	256,978,625	

5. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち、指定正味財産 からの充当額)	(うち、一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)	備考
基本財産					
土地	243,583,410	0	(243,583,410)	0	
小計	243,583,410	0	(243,583,410)	0	
特定資産					
運営積立金	13,395,215	0	(13,395,215)	0	
小計	13,395,215	0	(13,395,215)	0	
合計	256,978,625	0	(256,978,625)	0	

6. 担保に供している資産

該当する資産はない。

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価格	減価償却累計額・積立額	当期末残高
土地	243,583,410	-	243,583,410
建物	301,669,011	188,378,017	113,290,994
付属設備	100,308,780	86,734,604	13,574,176
構築物等	45,115,055	39,317,206	5,797,849
什器備品	31,810,787	28,287,335	3,523,452
	722,487,043	342,717,162	379,769,881

8. 債券の債券金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債券の当期末残高
該当する事項はない。

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務
該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

科目	帳簿価格	時価	評価損益
投資有価証券	80,000,000	-	-
日本トラック興業出資金	300,000	-	-
	80,300,000	-	-

時価情報は、参考価格入手不能につき記載していない。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
運輸事業振興助成補助金	大分県	-	171,660,000	171,660,000	-	一般正味財産
乗務員確保対策事業費補助金	大分県	-	6,698,370	6,698,370	-	一般正味財産
助成金						
全国関連事業助成金	全日本トラック協会	-	4,200,000	4,200,000	-	一般正味財産
地方適正化事業推進費	全日本トラック協会	-	6,735,000	6,735,000	-	一般正味財産
各種助成事業助成金	全日本トラック協会	-	9,507,533	9,507,533	-	一般正味財産
利子補助助成金	全日本トラック協会	-	525,708	525,708	-	一般正味財産
合計		-	199,326,611	199,326,611	-	

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内容	金額
なし	-
合計	-

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

	種類	法人等の名称	資産総額 (単位:円)	事業の内容又は職業	関係内容	
		住所		議決権の所有割合	役員の兼務	事業上の関係
1	地方公共団体	大分県	省略	省略	なし	補助金交付者
		大分県大分市		なし		
2	国	国土交通省	省略	省略	なし	事業計画報告
		東京都中央区		なし		

	法人等の名称	取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
	住所				
1	大分県	運輸事業振興助成補助金	171,660,000	大分県補助金	なし
	大分県大分市				
	大分県	乗務員確保対策事業費補助金	6,698,370		
	大分県大分市				
2	国土交通省	なし	なし	なし	なし
	東京都中央区				

14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当する事項はない。

15. 重要な後発事象

該当する事項はない。

16. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

附属明細書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

監査報告書

定款第49条の規定により、令和6年度の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録について諸帳簿並びに証拠書類と対照監査の結果、適正であると認めました。

令和 7 年 4 月 16 日

監事	米澤洋谷	
監事	波邊陽一郎	
監事	江藤正雄	

公益社団法人 大分県トラック協会

会長 仲 浩 殿

第 2 号議案

公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額(案)について

1. 入 会 金

(1) 貨物自動車運送事業法並びに貨物利用運送事業法に基づく次の事業区分により入会金を徴収する。

- 一般貨物自動車運送事業 100,000円
- 特定貨物自動車運送事業 100,000円
- 貨物軽自動車運送事業 30,000円
- 貨物利用運送事業 50,000円

なお、貨物利用運送事業者が一般貨物自動車運送事業の許可を受けた場合は、更に50,000円を徴収する。

(2) 個人運送事業者が法人の運送事業の許可を受けた場合は、50,000円を徴収する。

(3) 運送事業の譲渡により事業者が変更になった場合(ただし、事業の承継相続を除く。)は、50,000円を徴収する。

2. 会 費 の 額

(1) 平 等 割

自動車運送事業者の本店、支店、営業所並びに専業の貨物利用運送事業者毎に月額2,250円を徴収する。

ただし、上記の自動車運送事業者及び専業の貨物利用運送事業者が、貨物軽自動車運送事業を除く他の運送事業の許可を受け、または登録をした場合、さらに月額1,350円を徴収する。

(2) 車 両 割

種 別	積載量	車両数	1台あたり月額	備 考
普通車	積載量 3.5tを 超えるもの	① 1～50台	495円	495円×保有車両数
		② 51台～	315円	315円×保有車両数から 50台を控除した車両数
	・51台以上を保有する場合は①+②の計算とする。			
	積載量 3.5t以下 のもの		315円	315円×保有車両数 100・11・8・88・800ナンバーのもの
小型車			270円	270円×保有車両数 4・44・8え・88えナンバーのもの
被牽引車			270円	270円×車両数

(3) 法人会計等へ充当

3. 賛 助 会 員

(1) 定款第6条第2項に規定する賛助会員の会費は、月額2,250円を徴収する。

(定款第6条第2項、定款第8条第1項、第2項、第3項による。)

(2) 法人会計等へ充当

第3号議案

退任に伴う役員の補充について

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

公益社団法人 大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	87,716,747	79,030,266	8,686,481
未収会費	0	81,225	△ 81,225
未収金	1,505,971	110,222	1,395,749
貯蔵品	219,536	226,294	△ 6,758
流動資産合計	89,442,254	79,448,007	9,994,247
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	243,583,410	243,583,410	0
基本財産合計	243,583,410	243,583,410	0
(2) 特定資産			
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	11,895,215	9,095,215	2,800,000
特定資産合計	11,895,215	9,095,215	2,800,000
(3) その他固定資産			
建物	116,086,870	118,882,746	△ 2,795,876
建物付属設備	15,755,807	17,902,819	△ 2,147,012
構築物	6,413,772	7,016,367	△ 602,595
什器備品	4,520,553	3,439,709	1,080,844
定期預金(基金)	205,483,210	205,483,210	0
投資有価証券	80,300,000	80,300,000	0
交通会館建設分担金	3,039,720	3,620,525	△ 580,805
その他固定資産合計	431,599,932	436,645,376	△ 5,045,444
固定資産合計	687,078,557	689,324,001	△ 2,245,444
資産合計	776,520,811	768,772,008	7,748,803
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,433,110	1,497,201	△ 64,091
前受金	272,800	264,000	8,800
預り金	2,314,738	1,202,266	1,112,472
仮受金	83,607	585,269	△ 501,662
流動負債合計	4,104,255	3,548,736	555,519
負債合計	4,104,255	3,548,736	555,519
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(243,583,410)	(243,583,410)	(0)
正味財産合計	772,416,556	765,223,272	7,193,284
負債及び正味財産合計	776,520,811	768,772,008	7,748,803

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	79,030,266	137,665,551	△ 58,635,285
未収会費	81,225	0	81,225
未収金	110,222	166,820	△ 56,598
貯蔵品	226,294	159,154	67,140
流動資産合計	79,448,007	137,991,525	△ 58,543,518
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	243,583,410	243,583,410	0
基本財産合計	243,583,410	243,583,410	0
(2) 特定資産			
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	9,095,215	8,095,215	1,000,000
特定資産合計	9,095,215	8,095,215	1,000,000
(3) その他固定資産			
建物	118,882,746	50,361,527	68,521,219
建物付属設備	17,902,819	20,134,369	△ 2,231,550
構築物	7,016,367	7,689,194	△ 672,827
什器備品	3,439,709	3,389,450	50,259
定期預金(基金)	205,483,210	205,483,210	0
投資有価証券	80,300,000	80,300,000	0
交通会館建設分担金	3,620,525	4,201,330	△ 580,805
その他固定資産合計	436,645,376	371,559,080	65,086,296
固定資産合計	689,324,001	623,237,705	66,086,296
資産合計	768,772,008	761,229,230	7,542,778
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,497,201	1,442,910	54,291
前受金	264,000	264,000	0
預り金	1,202,266	1,080,724	121,542
仮受金	585,269	541,681	43,588
流動負債合計	3,548,736	3,329,315	219,421
2. 固定負債			
施設運営積立引当金	0	8,000,000	△ 8,000,000
固定負債合計	0	8,000,000	△ 8,000,000
負債合計	3,548,736	11,329,315	△ 7,780,579
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(243,583,410)	(243,583,410)	(0)
正味財産合計	765,223,272	749,899,915	15,323,357
負債及び正味財産合計	768,772,008	761,229,230	7,542,778

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収 益 事 業 等 会 計			法人会計	合 計
		会館	教育施設	計		
I 資産の部						
1 流動資産						
現金						
預金		29,689,582		29,689,582	107,975,969	137,665,551
未収会費					166,820	166,820
未収金					159,154	159,154
貯蔵品						
仮払金						
流動資産合計		29,689,582		29,689,582	108,301,943	137,991,525
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2) 特定資産						
運営積立金	3,095,215	5,000,000		5,000,000		8,095,215
特定資産合計	3,095,215	5,000,000		5,000,000		8,095,215
(3) その他の固定資産						
建物	9,216,411	27,634,313	13,510,803	41,145,116		50,361,527
設備	5,069,057	14,272,306	793,006	15,065,312		20,134,369
構築物等	155,238	465,708	7,068,248	7,533,956		7,689,194
備品什器	3,169,438	220,012		220,012		3,389,450
定期預金	205,483,210					205,483,210
投資有価証券	80,000,000				300,000	80,300,000
交通会館建設分担金					4,201,330	4,201,330
その他の固定資産合計	303,093,354	42,592,339	21,372,057	63,964,396	4,501,330	371,559,080
固定資産合計	327,132,569	110,424,339	179,030,057	289,454,396	6,650,740	623,237,705
資産合計	327,132,569	140,113,921	179,030,057	319,143,978	114,952,683	761,229,230
II 負債の部						
1 流動負債						
未払金					1,442,910	1,442,910
前受金		264,000		264,000		264,000
預り金					1,080,724	1,080,724
仮受金		75,681		75,681	466,000	541,681
流動負債合計		339,681		339,681	2,989,634	3,329,315
2 固定負債						
長期借入金						
施設運営積立引当金	3,000,000	5,000,000		5,000,000		8,000,000
固定負債合計	3,000,000	5,000,000		5,000,000		8,000,000
負債合計	3,000,000	5,339,681		5,339,681	2,989,634	11,329,315
III 正味財産の部						
1 基金						
2 指定正味財産						
3 一般正味財産						
その他一般正味財産	324,132,569	134,774,240	179,030,057	313,804,297	111,963,049	749,899,915
正味財産合計	324,132,569	134,774,240	179,030,057	313,804,297	111,963,049	749,899,915
負債及び正味財産合計	327,132,569	140,113,921	179,030,057	319,143,978	114,952,683	761,229,230

貸借対照表

令和3年3月31日現在

科 目	公益目的 事業会計	収 益 事 業 等 会 計			法人会計	合 計
		会館	教育施設	計		
I 資産の部						
1 流動資産						
現金						
預金		25,699,004		25,699,004	96,119,321	121,818,325
未収入会費					77,670	77,670
未収金					206,907	206,907
貯蔵品					169,329	169,329
仮払金						
流動資産合計		25,699,004		25,699,004	96,573,227	122,272,231
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2) 特定資産						
運営積立金	2,095,215	3,500,000		3,500,000		5,595,215
特定資産合計	2,095,215	3,500,000		3,500,000		5,595,215
(3) その他の固定資産						
建物	9,580,468	28,725,897	14,271,155	42,997,052		52,577,520
設備	5,360,728	14,897,680	909,261	15,806,941		21,167,669
構築物等	181,410	544,226	7,684,774	8,229,000		8,410,410
備品什器	3,147,881	47,353		47,353		3,195,234
定期預金	205,483,210					205,483,210
投資有価証券	80,000,000				300,000	80,300,000
その他の固定資産合計	303,753,697	44,215,156	22,865,190	67,080,346	300,000	371,134,043
(4) 繰延資産					4,782,135	4,782,135
繰延資産合計					4,782,135	4,782,135
固定資産合計	326,792,912	110,547,156	180,523,190	291,070,346	7,231,545	625,094,803
資産合計	326,792,912	136,246,160	180,523,190	316,769,350	103,804,772	747,367,034
II 負債の部						
1 流動負債						
未払金					1,452,710	1,452,710
前受金		264,000		264,000		264,000
預り金					1,037,820	1,037,820
仮受金		50,815		50,815	467,575	518,390
流動負債合計		314,815		314,815	2,958,105	3,272,920
2 固定負債						
長期借入金						
施設運営積立引当金	2,000,000	3,500,000		3,500,000		5,500,000
固定負債合計	2,000,000	3,500,000		3,500,000		5,500,000
負債合計	2,000,000	3,814,815		3,814,815	2,958,105	8,772,920
III 正味財産の部						
1 基金						
2 指定正味財産						
特定収入(寄付金)					1,000,000	1,000,000
3 一般正味財産						
その他一般正味財産	324,792,912	132,431,345	180,523,190	312,954,535	99,846,667	737,594,114
正味財産合計	324,792,912	132,431,345	180,523,190	312,954,535	100,846,667	738,594,114
負債及び正味財産合計	326,792,912	136,246,160	180,523,190	316,769,350	103,804,772	747,367,034